

平成23年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年9月8日 午前10時08分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年9月8日 午後4時05分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	徳永 賢治
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	坂本 健二	学校教育課長	
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	永江 邦弘
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	坂口 典子
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	三根 清和
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	田中 明	茶業振興課長	松尾 保幸
	総務課長	小野 彰一	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	
	市民課長	宮崎 繁利	水道課長	山口 健一郎
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	土田 辰良
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成23年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年9月8日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山下 芳郎	1. 行財政改革大綱について 2. 長崎新幹線について 3. 指定管理者制度について 4. 社会体育館の建設について
2	神近 勝彦	1. 公共下水、農排への接続と合併処理槽の設置について 2. 「湯っくらーと」の指定管理について
3	大島 恒典	1. 農業問題について 2. 新幹線周辺整備について 3. 買い物弱者支援事業について
4	田口 好秋	1. 楠風館の楠について 2. 合併特例債について 3. 行財政運営（集中改革プラン）について
5	田中 平一郎	1. 消防団活動について 2. 嬉野市観光誘致について

午前10時8分 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

議事に入る前に、きのうの副島孝裕議員の一般質問に対する答弁について、総務課長より答弁の訂正の申し入れがありましたので、これを許可します。総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

皆様おはようございます。昨日の一般質問の中で、私の答弁で私の勉強不足、また認識不足がありましたことをまずもっておわび申し上げます。

答弁の訂正としましては、副島議員のほうより質問のあった中で、消火栓ボックスの設置

等についてでございます。消火栓ボックスの設置等につきましては、合併前におきましても、それぞれの町として設置をされてきたところであります。よって、旧塩田町におきましても設置がなされていたということを以上訂正して、訂正をお願いするものでございます。申しわけありませんでした。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の件で質問できますか。

○議長（太田重喜君）

本来、一般質問の議事は済んでおりますので、質問は受けがとうございますけれども、たつてのことだったら一回だけ許可します。

○10番（副島孝裕君）

私は質問の内容については、いろいろ申し上げることはありません。ただ、今、総務課長は訂正を申し上げましたが、私はきのうの一般質問がスムーズにいくように、ちゃんとA4の資料に、これだけは聞きますから、ちゃんと調べておいてくださいと月曜日に渡しました。その中には、5項目めに消火栓ボックスの設置補助について、また腐食し老朽化したボックスの更新も補助対象になるのかお尋ねしますとちゃんと書いて渡してあります。先ほど勉強不足、認識不足というような訂正の理由を言われましたが、私の資料に対して本当に真剣に精査をしたのか。

それともう1点、きのうの訂正がわかったのは総務部でわかったのか、議会事務局から指摘されてわかったのか、その2点をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

精査ということでございますが、この精査したことは間違いございません。ただ、私の本当の勉強不足、認識不足ということでもあります。担当職員等もお願いして精査をしたところではありますが、認識が誤ったということでございます。

それとあと、この訂正をするに当たっては、総務部に事務局よりお話がありまして、担当の職員とも検討した結果、きょうの訂正に至ったところであります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

甚だ不本意であろうと思えますけど、今回は発言はそこまでにしてほしいと思います。

なお、執行部においては、今後、特に慎重に取り組み方よろしくをお願いします。（「暫時休憩をお願いします。暫時休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

日程第1．議案の訂正についてを議題といたします。

本日付をもって、本定例会提出議案のうち議案第49号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について市長から訂正の申し入れがありました。文書はお手元に配付いたしております。

それでは、議案の訂正について説明を求めます。総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

議案の訂正について御説明いたします。

平成23年9月2日に提出いたしました議案第49号を下記のとおり訂正したいので、嬉野市議会会議規則第18条第1項の規定により提出いたします。

平成23年9月8日、嬉野市議会議長太田重喜様、嬉野市長谷口太一郎。

訂正の内容について御説明いたします。

訂正の内容につきましては、商工振興費の中で、嬉野市物産振興販路拡大事業ということで予算の計上をいたしておりました平成24年1月7日から15日までの9日間、東京ドームのほうで開催をされますふるさと祭りに嬉野市の物産品を取りまとめたブースを設置いたしまして、販売促進と物産のPRを行うという計画を立てておりましたが、今議会に議案を上程した後に補助団体の実行委員会のほうから東京ドームのブースを借りることができなかった旨の報告がございました。そこで、商工振興費の今回の補正に上げております部分の削除をお願いするものでございます。

内容につきましては、お手元の訂正資料の4ページのほうからお願いをいたしたいと思いますが、まず、補正予算書のほうの5ページになりますが、5ページの商工費におきまして、補正額を見え消しのとおりで訂正をお願いいたしたいと思っております。

次に、6ページの歳出のほうで、13款の予備費につきまして、ここで追加をお願いいたしたいと思っております。先ほどの削除いたしました金額342万5,000円につきまして、予備費のほうで補正をさせていただきたいと思っております。

それによりまして、歳入歳出の補正額につきましては、合計額については変更はございません。

次に、29ページでございますが、商工費の2目の商工振興費につきまして、全部の削除を

お願いいたします。

次に、41ページに予備費ということで342万5,000円の追加をお願いいたしたいと思います。

次に、最後のページでございますが、予算書のほうでいきますと、このような形で災害復旧費の後に予備費のほうで342万5,000円の補正をいたしまして、補正後が予備費の2,342万5,000円ということに訂正をお願いしたいと思います。

まことに申しわけございませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

これで説明を終わります。

何か御質問ございませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

今回、嬉野市物産振興販路拡大事業、これが342万5,000円の補助金を予備費に回したいというふうな訂正の内容でございますが、まず確認といいますか、お聞きしたいのが、要するに今、嬉野の焼き物関係、お茶、すべてにおいて、販路を拡大するためにどうしたらいいかということで、皆さん、かなり企業的に努力はなさっておられます。そういう中で、今回、このふるさと祭りが東京ドームで開かれると、ぜひそこへ出展をして、そういう物産をPRしていこうと。非常にいい企画だというふうに私は思ったわけですね。

そういう中で、東京ドームのブース、これが借りられなかったという理由で、今回、この事業そのものをなくして予備費に回すということだろうと思うんですが、まず考えられるのが、せっかくこういう物産振興販路拡大事業実行委員会が、では、ほかの場所、ほかの事業、例えば、東京ドームに限らず、大阪、名古屋、そういったところでのこういう販路拡大事業、これを計画されてもよかったんじゃないのか。わざわざここで予備費に回さずも、そのままにしておいて、ほかの場所を模索されてもよかったんじゃないのかというふうに思うわけですが、そこら辺、執行部とこの補助団体とどういう話し合いが行われたのか、まず確認をしたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

今回の訂正につきましては、大変申しわけないと思っております。議案の上程から突然、夕方といいますか、夜になってからとれなかったということでもございましたので、それがはっきりわかったものですから、確実に借れないということがわかったもんですから、今回、あえて訂正をさせていただいたというところでございます。

今、実行委員会とも連絡はとっておるところですけれども、こちらのほうから連絡はしておりますけれども、ちょっと今連絡がとれないというような状況でございます。

ただ、今後、今回の議案につきましては、東京ドームのふるさと祭りに限定をして説明い

たしております関係で削除をさせていただきますけれども、今現在、私どものほうでも同じ東京地域で同じようなお客さんがたくさん見えられるような場所がいいところがないだろうかということで二、三模索しております。したがって、今回は削除をお願いするわけですが、ある程度場所の確定ができた段階で、今の窯業界の現状を踏まえまして、早ければ12月議会、確定した段階でございますので、はっきりは言えませんが、今現在、そういう努力をしているというような状況でございます。その節は、ぜひまた補正をお願いしたいという気持ちで調査をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

今の説明でいくと、いわゆるこの予算というものが東京ドームのふるさと祭りというものについての補助金ということで計画をしていたから、今回は予備費にして、それで、今後またそういうところがないか模索をしながら、再度そういうのがあればということだと思いますが、一番大事なのは、これは補助金なんですよ。補助金というのは、補助交付団体がその気があるのかないのかなんですよ。市が主導をしてやることじゃないわけですよ。補助団体が我々は非常に大変だからと、いろんな団体がこういう活動をやろうと思うから何とかしてくれないかということで、行政としてそこに補助金をやるわけですから、こういう形であれば、今回はブースが借り上げられなかったということなんです、それをそういうことですぐなると、じゃ、補助団体はこういうことは余りその気がないのかなというふうにとってしまうわけですよ。何とか残そうというふうな実行委員会の意欲あたりを私は部長のほうから聞いたかったわけですよ。必ず何とかどこかでやるから、ここに限定をしないでもやるからというふうな補助団体の意欲等があるものですよ。そういうふうな言葉を私は産業振興部長のほうから聞いたかったというのが本音でございます。

いずれにしても、非常に厳しい業界です。焼き物業界ですね。そういう中で、私はぜひそういうのをこの実行委員会が再度そういうところを模索されて、ぜひこういう補助金を下さいというふうなことになるようお願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

ちょうど嬉野の吉田焼において、嬉野スタイルという新しい商品を開発されました。ただ、開発はされましたけれども、これの販路拡大について、大変業界が苦勞されているということでございますので、本当に今議員がおっしゃったように、何とかしたいという気持ちは持っておられると思いますので、私どもも業界と一緒に、また模索をさせていただいた

いと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質問ないものとして、お諮りいたします。議案第49号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）の訂正については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第49号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）の訂正については、これを承認することに決定いたしました。

本日、市長から議案第65号 建設工事請負契約の締結についてが追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第2. 議案第65号 建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。ただいま議長のほうからお話ございましたとおり、追加議案を本日本日お願いしたいと思っておりますので、よろしくお申し上げます。

それでは、本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました議案につきまして御説明を申し上げます。

議案第65号 建設工事請負契約の締結についてということございまして、この議案につきましては、平成23年度嬉野総合運動公園全天候型多目的広場建設工事請負契約の締結につきまして、地方自治法等の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上で議案の概要説明を終わりますけれども、この議案の詳細な内容につきましては担当課長から説明をいたさせますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

内容につきまして申し上げたいというふうに思います。

この契約の締結につきましては、6月の議会におきまして補正予算をお願いした案件でございます。その6月議会の締結を受けまして、実施設計等々の検討なり、あるいは修正、加除、そういったのをやってきながら、8月に入りまして入札の準備を進めてまいりました。ただ、この入札、あるいは指名の内容につきましては、県内のA級業者、それからJVでございますので、あと市内のB級、C級の業者等々を選定いたしまして、JVを組むこととい

うふうなことで条件付きの一般競争入札とした経緯がございます。これにつきましては、公告期間、それから仮契約、その前の指名委員会等々の準備期間が必要となりますけれども、今回、現在の議会開会中に追加提案をお願いいたしまして、議決をいただきながら、この契約の締結をいたしたいというふうなことでございますので、今回お願いするに至ったところでございます。中身につきましては、この資料でございますけれども、市内の業者と申しましょうか、そういった形の中のジョイントベンチャーで落札をされております。

以上でございます。――失礼をいたしました。それでは、中身につきまして申し上げたいというふうに思います。

契約の目的でございますけれども、平成23年度嬉野総合運動公園全天候型多目的広場新築工事でございます。

契約の方法につきましては、先ほど申しましたように、特定建設共同企業体による条件付きの一般競争入札でございます。

契約金額につきましては、2億7,090万円でございます。

契約の相手方、共同企業体代表者の住所として、嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲218番地2、共同企業体の名称でございますけれども、黒木・諸岡特定建設共同企業体でございます。代表者につきましては、黒木建設株式会社嬉野支店、執行役員嬉野支店長山口勇でございます。

理由につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決が必要であるということでございます。

提出日は本日でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

お諮りいたします。議案第65号 建設工事請負契約の締結については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第65号 建設工事請負契約の締結については委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第3. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番山下芳郎議員の発言を許します。

○4番（山下芳郎君）

おはようございます。議席番号4番、山下芳郎です。傍聴席の皆様には早朝より御来場いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

私は4点につきまして質問をいたします。1点目は、嬉野市の行財政改革大綱及び集中改革プランの本年度、平成23年度以降の公表についてであります。2点目は、新幹線長崎ルートを進捗状況と諫早から長崎までの着工認可に向けての推進についてであります。3点目は、指定管理者制度の現状の運営の課題と今後の方向についてであります。4点目は、社会文化体育館の建設に伴う維持管理費について、その試算についてであります。

以上の4点につきまして、市長の考えをお伺いするものであります。

まず、嬉野市行財政改革大綱及び集中改革プランにつきましてお尋ねをいたします。

嬉野市のホームページも今回新しくなり、見やすくなりました。市民に向けての行政サービスの一環ですので、より市民へわかりやすく、またタイムリーな情報提供を今後もお願いしたいと思います。

その中で、市政・計画の窓口に「嬉野市行財政改革大綱及び集中改革プランを公表します！」とあります。内容を見てみますと、5年前の平成18年度から平成22年度までのデータがそのまま載っております。

この行財政改革大綱、集中改革プランは嬉野市の一番大事な市長の政策の方針を具体的に示すものでありまして、ホームページを通じまして市民へ告知をされるものであります。ホームページは新しくなりましたが、その一番大事な部分が4年前のままであるということでもあります。

継続、更新のための平成23年度以降の予算は既に計上しておりますけれども、なぜいまだ更新できていないのか、公表がおくれているのか、その理由をお尋ねいたします。

あとの質問は質問席よりいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。また、傍聴には早朝からお出かけいただきましてありがとうございます。

それでは、山下芳郎議員のお尋ねについてお答えいたします。

お尋ねにつきましては、行財政改革大綱についてということでございます。

行財政改革の推進につきましては、市民の御理解をいただきながら推進をいたしておるところでございます。御発言の次期につきましても、推進をしてみたいと考えておるところでございます。

現在までは計画どおりに推進できているところございまして、現在、平成22年度までの実績等につきまして取りまとめをしておるところございまして、今後、取りまとめが終了次第、次期の計画について取り組みを進めてまいりたいと思っておりますけれども、次期の取り組みにつきましても、以前のごとく委員会等の御意見をいただき、計画をつくらせていただく、

そしてまた、計画につきましては、市民に広くお知らせをして御協力をお願いしてまいりたいと考えておるところでございます。

今回、この予算につきましてもいただいておりますので、年度内には私どもといたしましても公表をして、市民の御協力をいただくということで今スケジュールをつくりながら努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

市長の御答弁で、計画どおりというお答えでありました。私は民間でいいますところの経営者が中・長期計画の方針を示し、それに基づいて会社の目標を社員に示し、それに沿って仕事が進むものと思っております。そういった中で、10年計画の総合計画、またこの行財政改革大綱、集中改革プランは、まさに嬉野市の方針を示すものであります。今、決算に基づいた審議をしているということでありますけれども、端的に言いまして、その空間があくという認識そのものについて、私はいかがかと思うわけであります。

予算策定時に、担当部長は当時とかわっておりますけれども、担当部長の認識はこのことについてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

ただいまの質問にお答えをいたしたいと思えます。

行財政改革大綱につきましては、ただいま18年度から22年度を取りまとめ中でございます。通常、この大綱の取りまとめにつきましては、5月31日の出納閉鎖を待ちまして、決算統計をもとに改革の結果を作成いたします。それを庁舎内の検討委員会に諮りまして、次に、行財政調査委員会にまたお諮りをいたします。通常、その手順でまいりますと、各年の12月に公表をいたしております。

若干おこなっているということは否めませんが、極端に遅滞はしていないと思えますけれども、その12月の目標に向かって、おこなえないように努力はいたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長、担当部長ともおこなっているという認識はないと。手続上、若干おこなっているかと思うけれども、総体的には変わらないという御答弁であったかと思えます。確かに決算、また

出納閉鎖等々あるでしょうけれども、常に動いているわけなんですね。ですので、これを逆に1年前の平成22年度の中でこういった分の予算を上げて、その中で、前倒しじゃないけれども、私の感覚の中では、その中でそういった手順は十分踏めたんじゃないかなという認識を持っております。

この予算を決めるときには、組織もいろいろ変わってくるでしょうけれども、担当部長は予算策定の中で、人手が足りないので、委託費に出しますという委員会の中での答弁でありました。そういったことも踏まえながら、今、教育部長になっておられますけれども、前任の担当部長の認識も再度承ります。そういった私が言いましたようなことも含めて検討されないかということでお答えをお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

行財政改革については、18年度から22年度までということになっておりますので、22年度については、出納閉鎖が終わった後にその結果が出るということで、ただいま企画部長が申しましたように、今検討していただいているということで、その後の23年度以降については、今回、委託費を出して前の行財政改革大綱に基づいて計画を立てているという状況だと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

私の質問と市長を含めた執行部の皆さんとの認識が違うわけですがけれども、私はあくまでもそこに市民に対するこの方針で嬉野市を引っ張っていきますよということですので、具体的に詳細を示しながらしていくわけですので、あくまでもそこに間隔、空間があくということそのものの認識が私なりにおかしいんじゃないかと。はっきり言いますと、ずれているんじゃないかということでもあります。それが当たり前と、通常と言われますと、ちょっと後の質問がしようがないんですけども、非常に私なりにそこら辺が解せないわけでもあります。

再度市長、そこら辺のことについて、私の本意の分をどうお思いであられるのかお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員のお尋ねにつきましては、計画当初の年度を入れるか入れないかということだろうと思います。しかし、全体的な計画作成の中では、このほかにも私どもとしては中期財政計画とか、また議員先ほどおっしゃいましたように、総合計画とかいうのを持っているわけでございまして、そういう中にもちゃんとこの行財政の問題につきましては触れておるわけでございますので、通常そういうものを取り組みをしながら進めてまいりますので、検討時間であっても、そういう心構えは議員の御発言の趣旨に従って職員も努力をしておるということで御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

特に、幹部の皆さん方につきましては、いろんな仕事、広範にわたるんでしょうけれども、やっぱりこの総合計画、またこの行財政改革大綱、集中改革プランを常に携えながら、いつでも引き出されるということで、ぶれなり確認をするということが一つの大事な師範になるもんじゃないかと思うわけです。それがはっきり言って形としてない、見えない、それでいいのかなどということも私なりの思いであります。

今現在、9月ですけれども、12月としますと、明らかに8カ月、9カ月おくれるわけ——おくれるというか、おくれる認識はないかわかりませんが、私なりに思うにはないということでもありますので、今回質問をさせていただきました。できましたら早急に市民、住民に告知をしながら、またホームページの改定も更新まで含めてお願いしたいと思ひます。

では、次の質問に入らせていただきます。

九州新幹線長崎ルートの開業に向けて、工事の進捗状況、また当面の課題についてお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

九州新幹線西九州ルートにつきましては、議会の御支援等もいただきながら取り組みを進めておるところでございまして、現在、工事着工区間につきましては、おかげさまで順調に工事が進んでおるところでございます。今後、新しいトンネルもまた着工になる予定というふうに承っております。

議員御発言の課題といたしましては、御承知のように、武雄温泉と肥前山口間がいわゆる単線になっておまして、私どもといたしましては、複線化は当然していただくものだというふうに考えておりますけれども、その複線化に対する、要するに財源の確保がまだできて

おらないということをございまして、その財源の確保につきましても、ぜひ地方の負担が軽減される新幹線のいわゆる財政スキームでやってほしいということを要望しているわけですが、それがまだ決定していないということが課題になっております。これについては、議会のほうも一緒に要望活動もさせていただいておりますので、御理解いただいているのではないかなと思っております。

それが着工区間の問題でございまして、また未着工区間の問題につきましては、以前からお話をしておりますように、今、着工区間として認可されておりますのは、嬉野温泉を通りまして大村へ行って、諫早の駅の手前までが認可になっております。そして、駅部自体が認可になっておりませんので、諫早の駅そのものと、それから長崎までの路線ですね、そこについて、ぜひ着工認可をお願いしたいということが非常に課題になっておまして、それができることによって、当然、嬉野が目指しております上海から新幹線を使って嬉野とか、そういうルートに支障が出ますので、そこをぜひ着工していただきたいということでお願いしております。そこが課題になっているということをございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長の答弁によりますと、嬉野の部分の工事については順調に進んでいると。あと路線の問題について、単線、複線、もしくはそのほかの路線の問題がありますけれども、と同時に、諫早から長崎までの分の認可がまだということで、そういった運動をしているということで承りました。

その中で、確かに路線の問題等々を含めてあるでしょうけれども、私が今回質問を上げましたのは、市長の御答弁でもありました未着工部分の諫早から長崎までの分、これはいろんな課題はあるでしょうけれども、長崎県だけの問題じゃなしに、やっぱり長崎ルート、西九州ルートが一番目的は、まず長崎までというのが一番大きな利用者についてもあろうかと思えます。今、半ばでありはしますけれども、工事着工の認可に向けて、陳情なり運動の展開をこの嬉野市が中心になってすべきじゃないかということが市長に対する質問でございます。お願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

議員の御発言につきましては十分承知をいたしておりますので、これは議会の皆さん方もバックアップをさせていただいておりますので、そういうことを呈して、ぜひ努力をしていきたいと思っております。

先日も議長も一緒に要望活動をしていただきましたけれども、いわゆる民主党本部ですね、民主党関係の方等から地元選出国會議員の方、それから国交省ですね、そういうところも全部回りましたけれども、私どもが要望する段階におきましては、非常に前向きに発言をしていただいておりますので、何とかなるのかなという期待は持っておりますけれども、まだ確実ではありませんので、今回、また政権等もかわっておりますので、そこらについては再度機会をとらえて行ってまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

この未着工区間につきましては、長崎県に任せるべきだという意見もありますけれども、長崎まで全線開通しないと、先ほども言いましたように、このルートの意味がないわけでありまして、新幹線もずっと光は西へというキャッチフレーズもありましたんですけれども、国内旅行におきましては、西の長崎までが終点でありまして、その先は東シナ海で行きどまりであります。嬉野におりてもらうのが一番いいんでしょうけれども、あえてそこまで固執せずに、まず西九州にお客様を呼ぶというのが大きな命題でありますので、そういった点で、長崎をアピールすることによって、一つのピンポン現象と申しましょうか、そういったことで、この西九州周辺が動いていくわけでありまして。と同時に、嬉野の魅力を精いっぱい出すことによって、その選択肢の中で嬉野が選ばれるということになると思います。

特に、今は国内旅行だけではなく、海外からの誘客も強く意識しないといけない時代であります。特に、東アジアのお客様は東シナ海を通じまして長崎港から入られるルートが非常にふえてきますし、今後ますます中国を中心に今まで想像する以上のことが想定されます。その中では、嬉野は新幹線の利用としての、長崎を玄関としまして、それからずっと東へ移動されるわけですね。そのときの経済効果というのは、今までの延長でははかり知れない相当なものがあるかと思っています。

私も先般、福岡での勉強会に出席させていただいた中で、JRの石井元社長からモーダルシフトという言葉を引き出しながら、輸送手段の転換として、新幹線を通常の客車だけでなく、夜間のあいている時間を利用して農産品の大きな移動、物流の手段になるということまで考えているということでありました。その効果としまして、国内の食料自給率の向上、また京都議定書で交わされました排ガス規制にもつながってまいります。また、もちろんのこと大量輸送につながると。また、地元が元気になるという、私のメモですけれども、そういったことをお話をいただいております。

非常に今は厳しい時代に入っております。だからこそ、守るべきものと今からの展開、インフラ整備を、今そういった環境状況にありますので、今こそすべきだと思っております。

あります。

嬉野周辺の関連機関と連携をとりながら、嬉野市がリーダーシップをとって長崎ルート全線開通に向けての促進なり開催をもって、周辺の自治体、また地域住民と一緒に一つ一つの機運盛り上げも図っていくことも今だからこそ大事じゃなかろうかなと思う次第であります。

今までは観光面では、特に、長崎を周遊観光しながら嬉野温泉で宿泊というパターンが非常に多かったわけでありまして。今もそうでしょう。いずれにしろ、長崎県におんぶにだっこのおすそ分けをいただいているわけでありまして。今できることは、連携をとるために、この機会に後押しを強力にすべきだと思っておりますので、市長の考えを再度承りたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言については、そのとおりだというふうに思っております。私も先週末に鹿児島でシンポジウムがございましたので、参加をいたしましたけれども、非常にショックを受けましたのは、鹿児島のシンポジウムの先生が、今、福岡から一番近いのは鹿児島だと、長崎はもう遠くなりましたというのをストレートに発言されまして、鹿児島ー福岡間は1時間10分という時代になって、距離感が、時間が全然違ってきたというふうなことをおっしゃって、長崎よりも鹿児島が近いですよというのをストレートに言われて非常にショックを受けてきたわけございまして、そういうことは私どもも以前から話をしながら運動してきたわけですけど、実際そういうふうになりますと、やっぱりそういう時代が来たかなということで、改めて頑張っていくにやらないというふうに思っておりますのでございます。

また、その先生が言われましたのは、やはり縦のラインがまず通って、終点まで通って、そしてそこからずっと鹿児島、熊本あたりに波及効果が出ているということをはっきり数字で示されましたので、やはり議員御発言のように、長崎までまず通って、それから波及効果が当然私どものほうにも来るわけでございますので、今御提案いただきましたように、ぜひ諫早から長崎までの全通ということについては、また努力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ぜひよろしく願いいたします。本当に地図上よりも、今後は一つのアクセスというんでしょうか、そういった路線がないと今から大きな開きが出てくるということだと思っております。

ます。

いずれにいたしましても、新幹線長崎ルートの開通のことは、確かに住民としてはいろんな意見もあるでしょう。その中で、私は政治を専門に預かる者といたしまして、周辺自治体の地元合意を受けて建設が決定した以上、全線開通に向けて今後も傾注していきたいと思っております。

続きまして、嬉野市の指定管理者制度についてお聞きをいたします。

指定管理者制度の目的は、多様化する住民サービスにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることとあります。

10年前に設立された制度であります。嬉野市の現在の指定管理者は、老人福祉センター、湯っくら一と、嬉野保育所、志田焼の里博物館、大野原コミュニティーセンター、嬉茶楽館の6施設と聞いております。

そういった中で、市長にお尋ねをいたします。

今の指定管理者制度での指定管理者の6施設に問題がないか、課題がないかお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

指定管理の制度につきましては、法の制定により導入をされたところでございまして、以前は管理委託などとして取り扱いは行われてきたところでございまして、選定の基準につきましては、法人資格などについて選定の基準がありまして、原則公募により募集を行い、公平な選定を行い、決定をされるということになっております。

現在、議員御発言のように、既に嬉野市も指定管理者制度を取り入れて、それぞれの施設で御努力をいただいております。その導入については、ある委員会の中で条件にかなう選定をしていただいております。現在の状況につきましては、私どもが望んでいたといいますか、そういう感じで適切な、いわゆる運営が行われているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

お手元のほうに、まだ1年を経過していない嬉茶楽館を除きまして、資料請求で5施設の報告をいただいております。それぞれ非常に複雑になっておりますので、私なりに収支、事業報告の内容を入りと出に分けまして、ある項目はまとめながら、まとめております。項目

が書き方もまちまちでしたので、私なりの資料ということで、大きな間違いはないかと思えますけれども、間違いがありましたら指摘をください。

そういった中で、この事業報告書は一応決まりとして1年に1回、嬉野市へ報告の義務があるわけでありまして、事業費の8割前後の指定管理料という税金を使った収入で賄っているわけです。まず、この項目が、それぞれ施設の違いはあるんでしょうけれども、まちまちなんですね。ですので、要するにこれだけ歳入の分の多額を市から出しておるわけですので、ある面では少ないので、もちろん自由度はありはしますけれども、もう一回これも見るべきじゃないかなと思っております。

それは何かといいますと、例えば、入りのほうで、例えば、老人福祉センターでしたら市委託金、その下の湯っくら一とは委託費収入、その下のほうは指定管理料、嬉野保育所は運営費、大野原コミュニティーセンターは委託料、それぞれです。委託金は市から来る分でしょうけれども、と同時に、あと出のほうで、老人福祉センターは赤字ですので、社協の財源からも持ってきておられます。湯っくら一とはその他という表現であります。志田焼の里は予備費であります。嬉野保育所は積み立て貯金であります。大野原コミュニティーセンターは差し引きで翌年は繰越金として入っております。そういったことでありますし、対前年の比較なんかでも決算を対比しているところもあるし、予算で対比しているところもあるわけなんですね。ですので、ある面では共通的な項目はまとめていくべき——今後を含めてですね、いければなという思いが私にあります。

この中で、一番私がお聞きしたいのは、繰越金的なものであります。これはちょっと所属長のほうに確認をいたしますけれども、例えば、老人福祉センターは社協の財源からマイナス面を補てんされております。湯っくら一については、その他という項目であります。その内容をお聞きしたいと思っております。志田焼の里は予備費であります。その内容をどういった形で使われているのか、どういった制度のものなのか。保育所については、積み立て貯金であります。この内容についてもお願いします。大野原コミュニティーセンターはわかりますので、以上の4施設について、それぞれ所属長のほうから御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

私のほうでは志田焼の里博物館を管理いたしておりますので、そちらの説明をさせていただきます。

うちのほうは予備費で39万7,153円です。例年ですね、その前の年は20万円程度の金額が上がっていたと思います。予備費ですので、支出のほうで何か不足が生じた場合に、こちら

のほうから充用していくということになるとは思いますけれども、これは決算のやり方の問題として、予備費として残っているということは、次年度にこれはまた繰り越しということになります。当該年度の予備費の使い方といたしましては、先ほど言いました支出のほうで何か不足するときに、そちらのほうから流用していくということになるとは思います。

それともう1つは、今、緊急雇用関係で1人、営業担当の方を雇っておりますけれども、PR関係の費用もそちらのほうで見えております。この本体の会計のほうにはそのPR費用が入っておりませんので、これが今年度で終わりということになりますので、こちらのほうはまたPR費用として予備費のほうから流用させていただくということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、老人福祉センターの社協財源、これは5,306円不足したために本部会計から繰り入れたということになります。

それから、湯っくら一とにつきまして、その他7万3,824円、これにつきましては、本部会計等に収入がない場合等に発生をする場合がありますが、登記費用とか費用弁償が本部会計のほうで必要となるために、範囲内で認められる措置でございます。湯っくら一につきましては、役員報酬ということでございます。

それから、嬉野保育所の積み立て貯金810万円でございますが、これにつきましては、保育所運営の場合、運営費の適正な執行により適正な保育所運営が確保された上で、長期的に安定した経営を確保するために将来発生が見込まれる経費を計画的に積み立てることができるとのことでございます。範囲といたしましては、運営費収入の30%以下ということになります。

嬉野保育所につきましては、7月末から8月上旬にかけて県のほうで監査を受けております。その中で、これについても適正に処理をされているということで監査の報告がなされているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょっとそれぞれもう一回確認ですけれども、老人福祉センターのほうはこういった形で、赤字になったときは社協の財源から持ってきていいということは認めているんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

老人福祉センターの不足分、社協からの財源措置がされておりますが、法人としての会計、これは一本でございまして、その中に老人福祉センターの指定管理会計があるわけございまして、不足が生じた場合、本部会計のほうから補てんすることについては差し支えないと思われま

す。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

続きまして、湯つくら一との件ですけれども、この分は本部会計に回るということであります。もしくは役員報酬の分ということもお聞きしました。この本部会計、もしくはその他の分の使い方については、嬉野市のほうに報告は、この事業報告の中には載っていないように思いますけれども、ある面じゃ施設側のほうにお任せの分なんですよ。ちょっとその分を確認いたします。役員報酬をここで使っていいのか。人件費は別にありますけれども、別枠に役員報酬は充てているんですか、確認します。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

会計処理上、会計区分外繰入金支出ということで、事業所のほうから報告があつております。

また、こういうことができるかということでございますけれども、本部会計等に収入がない場合等、あるいは不足する場合等に、当然、登記費用、これは毎年登記する必要がありますが、それから費用弁償、会議費用等が必要になってくるわけで、それに繰り出しをすることが認められておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、続けて質問いたします。

志田焼の里ですけれども、こちらについては、不足した場合を使います、もしくは繰り越しに充てます、PRに充てますということでありましたけれども、私も単年度しか見ていませんからわかりませんが、多分にこれが次年度の繰り越しに行くことはないんじゃない

いかと想定するんですけれども、もしくは不足したときに使われるのかどうか、それも私なりに今までそういった分があったのか、ちょっと疑問に思うわけでありまして。ほとんどこういった形で、予備費でそのままこっちで流用しているんじゃないでしょうか。本部会計のほうには入ってきていないんじゃないかと思っておりますけれども、一応再度確認します。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

先ほど言いましたように、経理の関係ですね、ちょっとうちのほうもよくチェックしなきゃいけなかったところもあったかと思っておりますけれども、予備費でこれは数字を合わせてあるというふうに決算上は見られると思っております。先ほど言いましたように、本来、予備費は予算をつくる時に支出が不足するようなときに充用するという性質を持っておりますので、決算で予備費と上げるのはやっぱりおかしいと思っております。本来はこれは収支差し引きの繰越金として、剰余金として次年度に繰り越すという処理をしなくちゃいけないというふうに思っております。その指導はちょっと強化していきたいと思っております。今回はそのような決算報告があつておりますけど、次年度からはきちんと計上するようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

トータルとして見て、嬉野市の指定管理料がこれだけ定額をずっと毎年ありながら、その繰越金的なものの内容精査まで確認していないんじゃないかと想像するわけですね。ですので、もちろんこういった施設ですから、利益は出していいわけですよ。しかし、はっきり言って定額を出しながら、こっちはこっちで、そのまま自分たちで積み立てしていると。要するに二重金庫と申しましょうか、こういった形で、それぞれその内容までは精査をしていないということでありましたら、そこらについては今後の課題じゃないかと私なりに思うわけでありまして。

そういったことで、一応一巡してお聞きをいたしました。いずれにしろ、それぞれが市独特の行政の縦割りのなものでありまして、それぞれの担当部課が見ていまして、横並びでの確認、精査、チェックができていかな、できていないのかなというのが私の疑問であります。特に、事業報告につきましては部長まででして、副市長、市長は決裁印が押されておられませんので、そこら辺まで含めて横でチェックする必要があるんじゃないかということが私の質問事項であります。

そういう中で、事業内容が適切にあるのか、繰越金はその目的なりに沿って使われている

のか、その内容の精査、また入りのほうの指定管理料が妥当なものであるのかどうか。もちろん年ごとに事業内容は変わっていくでしょうけれども、ずっと契約期間の4年なり5年間は一定額でいくのか、そこら辺まで1年ごとに変わってもいいのか、そこら辺のバランスのことも含めて市長にお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この指定管理につきましては、単年度の契約ということはないわけでございまして、ある程度年限を決めて——大体3年ですね。その年限を決めて契約をするわけでございますので、そこらにつきましては、受けていただく方も、トータルで計算して受けられる方もあると思います。そういう点では、やはり私どもの担当のほうも、そこらについてはある程度試算をしながら指定管理料との兼ね合いということは検討していくと思いますので、大幅な違いは各年はないと思いますが、年ごとにはやっぱり違ってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

いずれにしろ、私の質問の横でチェックするシステムと申しましようか、そういったことを今後検討すべきじゃないかと思っておりますけれども、再度市長に質問いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの中身が施設によって違いますもんですから、もちろん所管も違うわけでございます。ただ、指定管理の選定の方々につきましては大体統一しておりますので、指定管理を決定する際には大体ほかのとも比較をしながら決定もされるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点ではトータルでは見ていただくんではないかなというふうに思っております。

ただ、今ずっと議員御発言のように、決算の仕方によって、それを統一しろということだろうと思っておりますので、そこらについては、実際それぞれの施設が目的が違いますので、そういう決算ができるかどうか、これはまた研究しなくてはならないと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

財政の所管の方にお尋ねいたします。

こういった形で市の指定管理料を出す中で、もちろん嬉野市の税金でしょうけれども、担当として出す中で、先ほど質問いたしました施設によっていろんな運用の仕方、それはあるかと思います。しかし、それがトータルとして、例えば、繰越金の制度の内容とか、そこら辺のことまで含めて、ある程度チェックというか、確認する必要があると思うんですよ。それが私なりの見たときには、ほとんど施設任せという分が多いような感じをしております。そこら辺は今後を含めて改善の余地があると思いますけど、どうですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

今後は指定管理等につきましては、私のほうでもチェックを行いまして、当然、利益は発生してまいりますので、先ほど市長が申しましたように、単年度契約じゃなく複数年契約になっておりますので、その中でどのくらいの、余りにも大幅な利益とか赤字とか、そこら辺を精査しまして私たちも予算づけについて精査してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

あと、別件で質問をいたします。

この収支上、市の指定管理料を入れたにしても赤字になった場合、老人福祉センターは社協からの財源を持ってきておられますけれども、赤字になった場合、どういった予算計上をされるのか、それとも施設に任せられるのか、補正を途中で組まれるのかお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最初、公募をするときに条件公募をするわけでございますので、意欲を持ってそういうことを運営していこうという資格を持った方が応募してこられますけれども、やはり委託料との問題も生じると思います。ですから、私どもといたしましては、もちろん赤字にならないような形での積算をいたしますし、そういう形で、ぎりぎりではあると思いますけれども、また赤字にならないような努力をお願いするという事だろうと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、事業報告を踏まえて、これをさらに踏み込んだ形で指定管理者全施設の経営内容をまた分析しながら、その中で、これは今後は出せないよとか、廃止と申しましょうか、廃止するのは施設側でしょうけれども、出せないよと見られるのか、もしくはコスト削減とか効率化をより指導といいましょうか、アドバイスと申しましょうか、そういった形でされる部分、もしくはこれは完全に民間に委託したほうがいいといった今後の方向性なりは市としてなされる用意がえられるのかどうかお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

指定管理制度の目的とするところが大事だろうと思ひまして、私どもが指定管理制度を導入することによって、より市民の利用に利便性を供するといいますか、そういうところがないとこれは無理でございますので、まず基本的なところを踏み外さないで努力をしなくてはならないと思っております。

そしてまた、私どもが直営でやったほうが安く効率的であるというものも当然あるわけでございますので、そういう点は、やはり私どものほうでやっていながらサービスが向上できたら、それが一番市民にとってもいいわけでございますので、そこらについては両方加味しながらやっていければと思っております。

ただ、私どもが今運営しておりますいろんな施設もございまして、やはりあらゆる施設について、指定管理制度が導入できないかどうかということは常に考えてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知をいたしました。

それでは、これから指定管理者制度に切りかえられる施設を考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これはきのうのお尋ねにもございましたけれども、シーボルトの湯につきましては、やはり今私どもの直営でしておりますけれども、最初から数年後には指定管理を導入したいという考えでやっておりましたので、そこらについては候補になってくると思います。

ただ、まだほかにもたくさんありますので、候補として考えられるものはたくさんあると思いますので、これから検討してまいりたいというのもたくさんございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

シーボルトの湯については何回かお聞きしています。昨日も承りました。そういった中で、シーボルトの湯につきましては、今までの分とやや制度が違う、施設の内容が違うと私なりに認識をしておるわけでした、1つは、営業をベースとした収益事業の施設でもあるわけですね。そういった中で、民間の活力を生かしながら、より運営の中で自由度をどこまで持たせられるのか。合併特例債という一つの縛りはありはしますけれども、ある面では権限移譲、その縛りが可能なのかどうなのかお聞きをします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

ほかの自治体が持っておられます同様の施設がございまして、今、そういうところの資料も既に集めておるところでございまして、一度指定管理を導入する場合の検討も既にいたしたところございまして、そういう点では、ほかの自治体が持っておられます同様の施設が参考になってくるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

合併特例債は返済期間が30年でしたですかね。その30年という一つの期間がありますなら、その間はこういった形の指定管理に委託したにしても、その制度というのは、営業上の拘束というのは続くんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

施設そのものをつくる部分につきまして、合併特例債とか、いろんな起債を入れますけれども、その施設を指定管理に出すとか、そういう部分は制限がないかと思います。よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょっと再度確認ですけれども、指定管理に委託した場合は、今現在、合併特例債を使わせていただいています、2年目に入ったわけですが、いい面、そうじゃない面もあるんでしょうけれども、営業自体のいろんな縛りがありますよね。それが民間に委託したときに、その制度が解けるのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

合併特例債の施設でございます。特に、シーボルトの湯ですね、営業収益がないとちょっと厳しゅうございますけれども、まず指定管理者に移行した場合は、今設定をしております営業時間とか、金額はちょっと無理なんです、営業時間なんかの変更というのは、条例上で定めておりますので、市長の承認を得れば可能ということになります。

また、収益事業になりますけれども、これは指定管理者になっても、その特例債を活用してつくっている施設はやっぱり制限がございます。ただ、償還が早く済めば、済んだ段階からはちょっとそれは撤回されるということになりますけれども、今、少し緩和していただくように要望を出しているんですけれども、特に、物品の販売ですね、こういうのが一番ネックになってくるわけですが、今、うちは自動販売機しか許可をもらっていないわけですが、最低、カウンター内で販売すると。うちは実際、今、お茶入りの石けんとか、そういう入浴グッズは販売しているんですけど、そのほかにお茶とか入浴施設に関係ないような物販は売れないかということで確認をいたしましたところ、そのコーナーを設けるといのはやっぱりいけないそうです。施設内に売店を設けるとか。ただし、カウンター内ですね、受け付けのところで販売するのはいいだろうということで、ただし、その売り上げもやっぱり償還額より超えたらいかんということでまた制限がございます、先ほど市長が答弁しましたように、そういうのをいろんな施設をちょっと研究させていただいて、移行するときはそういうのをきちんと定めてから移行していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長からも担当課からもありましたように、そういった形の手前でより研究していただいて、民間活力をより生かせるような形で、自由度と申しましょか、お客さんの不便さ、不自由さをそのまま押しつけるということではなく、研究をしていただきたいと思っております。

それじゃ、同じ関連ですけれども、吉田公民館につきまして、指定管理者へ移行する予定はあられませんか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

現在のところ、まだ指定管理というところまでは検討いたしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

私も3年足らずお世話になった施設でありますけれども、特に、地域コミュニティが検討されたころ、そのころから一つの行政の縦割りと申しましょか、非常に弊害をまざまざと感じたわけであります。

今回、社会教育課所管の公民館——ああ、ごめんなさい。今現在ですけれども、社会教育課所管の公民館館長と市民税務課の窓口業務の係、また地域コミュニティの事務局長と、3人がそれぞれ三人三様、縦割りで業務をしております、業務の共有ができないわけでありまして、このような制約と仕事のボリュームからして、非常に無駄が多いと私なりに感じております。地域コミュニティが吉田地区において動き出しているわけでありまして、これを主体にしながら吉田地区コミュニティーセンターとして、吉田地区地域コミュニティの指定管理者として委託はできませんでしょうか。

その理由としまして、今回、社会教育課が市長部局になりまして、地域コミュニティと業務的には重なる分も多いわけでありまして、また、住民の窓口業務についても、ボリューム的には非常に少ない状況の中でありまして、これもコミュニティの中の一括して委託が可能なのかどうかということも思っております。できるだけ共有をしながら効率化を図って、ボリュームからして2名でもできるんじゃないかと想像をいたしております。と同時に、今回までできておりませんが、電子自治体を目指すということもありますので、早くこういったことの窓口業務の機械化を図ることによって、17時以降も、もしくは土曜、日曜も業務

が可能なような形にできればなという私なりのイメージを持っております。

そういった中で、やっぱり吉田地区に限らず、非常に高齢化が進んでおりまして、特に、吉田地区は非常に進んでいるわけですがけれども、体が不自由で、もしくはいろんな理由でやっぱり車の運転ができない、吉田公民館さえ行けないという方も今も多いし、今から特に進んでいくと思っております。そういった方に対する行政サービスといたしまして、どうしても一番経費がかかるのは、やっぱり人手なんですね。常時いるというのは非常にかかってまいりますので、先々のことですがけれども、庁舎からそういった要望があったときに、すわっと動ける要員も必要じゃないかと。そのほうがより経費も少なくなってくるし、住民サービスも向上するんじゃないかなと思うわけですので、一つの制度改革を含めて、今回、吉田地区をコミュニティを中心とした指定管理者制度へ移行を将来考えられないか、再度お尋ねいたします。市長、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

吉田地区のコミュニティにつきましては、非常に積極的に御努力をいただいておりますのでございまして、敬意を表したいと思っております。

今のお話につきましては、以前からもさまざまな課題があったわけでございますけれども、それこそ縦割りで不自由な活動があったということは十分承知をいたしております。今回、いろんな形で国の制度等も変わってまいりますので、そこらにつきましては、私も少人数で、そして多くのサービスができれば一番いいわけでございますので、そういうのはずっと研究をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

あと、最後の質問になります。

社会文化体育館の建設に伴いましてお伺いをいたします。

先般、議員の全員協議会で社会文化体育館と塩田中学校の建設に伴うプロポーザルの説明を受けました。

まず、このプロポーザルへの参加が何件の提案があったのか、その中で、今の業者、説明を受けた業者に決められた理由をお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

社会文化体育館の建設についてということでございまして、何社ぐらい最初応募があったのかということでございますけれども、公募をして行うということで議会のほうにも御説明をさせていただいて、公募したわけでございます、これは全国からですね、東京から九州までということでございますけれども、22社が参加を表明されたところでございます。そして、佐賀大学の先生を含め7人の選定委員の方が審査をしていただきまして、最終的には第1次審査で5社を選定していただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、その関連ですけれども、今回、多分に合併特例債を使うということになるかと思っておりますけれども、その場合、市の負担金について所管にお尋ねをいたします。

私なりにざっと計算しましたところ、15億円を想定されておるわけですので、合併特例債を使うと7割の交付金が適用されるわけでありますので、市の負担金としては5億250万円となりますけれども、間違いありませんか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

先ほど申されました建設費が15億円と計算いたしますと、合併特例債が14億2,500万円の起債を起こすことができます。それで、その中の70%が交付税措置になりますので、その残りの分の30%の4億2,750万円が一般財源の費用となってまいりますし、それから95%以外の分、残りの5%の分が一般財源の必要経費になるかと思っておりますので、それを合わせますと5億250万円の計算になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それをもとにしながらですけれども、建設については、そういった形で国の特例債という有利な資金がありますので、借金ではありはしますけれども、それを基本的に使っていくということですね。

問題は、建設後の維持管理費でありまして、要するにランニングコストなんですけれども、

この建設の耐用年数、50年と仮定しまして、その間はずっと当然維持管理費が続いていくわけでありまして、これが非常に大きな問題でありまして、かつて嬉野町時代についても、県営ではありましたが、コンベンションホールというのが計画をされました。景気のいい時代でありましたんですけども、その中でも建設費は認めたでしょうけれども、維持管理費が大きな負担となりまして、頓挫した経緯があります。

所管の部長にお聞きします。

今回のプロポーザルを受けて、一つのシミュレーションといいたしめようか、試算がありましたら、人件費を含めて維持管理費がどのくらいを見ておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

お答えをいたします。

今、基本設計までいたしておりますけれども、この結果につきましては、先ほど市長が申しましたとおり、2次審査の3月14日をもって最優秀者を決定いたしまして、今になっております。

質問者がおっしゃる維持管理費はということでございますけれども、維持管理費と申しますのは、通常の運営をしなくても建物がある以上は要するというのが維持管理費だそうございまして、質問者のおっしゃっていることを運営も兼ねたということと判断いたしますと、ランニングコストということでお答えをしたいと思います。

シミュレーションまでということでございますけれども、まだ基本設計の段階でございますので、そこまではいたしておりませんが、基本設計の段階のあくまで見込みということでお答えをしたいと思います。

複合方式の一部2階建てとなって、延べ床面積が約4,280平方メートル、それから敷地面積が6,300平方メートルぐらいだと思いますが、大体維持管理費に900万円程度、そのほか修繕費、光熱水費、委託料、人件費等を含めまして合計で年間4,050万円程度のランニングコストがかかるのではないかと、あくまで概数ですが、試算をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、あくまでいいながら、逆に、この基本設計の段階だからこそ、そこら辺のことはある程度想定をしながら出していかないと、設計に入ったら、もう全然修正ができないわけですので、そこら辺のことをきょう質問したわけでありまして。担当部長から今ありましたように、あくまでもという条件はありますけれども、4,050万円の人件費、光熱水費、維持管理

費を含めてということでありまして、15億円からしますと2.7%ということでありまして、昨年の3月議会ですかね、神近先輩議員が、そのときにはまだこういった状況じゃなかったし、全然アウトラインもできていなかったですけども、近隣の類似施設を見てみて、大体三千四、五百万円が近隣でかかっているということでありました。もちろん建物の建設費はわかりはしませんけれども、15億円に当てはめてみると2.2%ですね。いろんな行政の施設を見てみても、やっぱり3割を超えるところについては非常に厳しい運営状況を見ているわけです。特に、今からにつきましては今まで以上に財政上も厳しくなっていくことが想定されますので、これが償還期間の30年間は——ああ、ごめんなさい、50年間ですか。耐用年数の間はずらしてはくるわけですので、そこら辺もよく吟味していかないといけないと私なりに思っております。

と同時に、特例債の15億円は当然借入金ですので、返済がいつくるわけですね。ですので、両方見ながらして、今の財政状況、もしくは今からの嬉野市の財政状況を、長期になるんでしょうけれども、想定していかないと、子どもから孫へ大きな負担になってくるのが十分ありますので、もちろんこれは我々だけの負担じゃなしに、利用者の負担もありますでしょうけれども、つくる中ではそこら辺まで想定をしながらしていかないといけないと思っております。

中・長期の財政状況等を踏まえながら、許容限度額と言うのかどうかわかりませんが、一つの目安はどのくらいまでの維持管理が大きな負担にならない形で可能なのか、再度担当部長にお聞きします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

許容限度額ということですが、そこまではまだ算定はいたしてはおりません。今、近傍のを見ていますと、額とは言えませんが、建設費の2%、3%以内ぐらいが限度かなとは考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

大きな負担にならないように、今から先々のことを見越しながら、できるだけ——もちろん利用者の方が喜んでもらうのが一番です。そういった中で、経費負担にならないような、できるだけ圧迫にならないような形が、矛盾するかもわかりませんが、御検討をしながらスタートを切っていただきたいと思うわけでありまして。

そういったことを含めて、市長、今、担当部長からお聞きしましたけれども、そこらの判

断のほうを市長のほうにもう一回再度承ります。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今お話の点につきましては重々承知をしております、今、打ち合わせがずっといろいろある場合もあるわけでございますけれども、まず、そういう点を話をさせていただいておりました、できるだけコストのかからない施設にしていきたいというふうに思っております。

もう1つは、やっぱりつくる以上はちゃんとして利用をしていただくような、そういうことで市民の御理解もいただかなくちゃならないと思いますので、時期が来ましたら、そういう点ではちゃんとPRをさせていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

いずれにいたしましても、無駄なことはできませんので、そこは重々踏まえてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長の答弁にもありましたけれども、ぜひ今からスタートする前に市民に、こういった施設のアウトラインも含めて、先々のことまで含めて理解をいただくような形で告知をしながらしていただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、再開します。

午後1時まで休憩することにいたします。

これをもちまして、午前中の一般質問の質疑を終わります。

午前11時41分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

13番神近勝彦議員の発言を許します。

○13番（神近勝彦君）

議席番号13番、神近でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

私は今回、公共下水道並びに農業集落排水の接続について並びに合併浄化槽の設置についてと、2番目に指定管理者制度になっております湯っくら一とについてということでの2項目について質問をしたいと思います。

まず最初に、公共下水道並びに農業集落排水事業における接続について質問いたしますが、市長は、現在の接続率の悪さについてどのようにお考えになっていらっしゃるのか、また今後どのように接続に向けての取り組みをされるのかお尋ねをいたします。

そのほかにつきましては質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、公共下水道、農排への接続と合併処理槽の設置についてということでございます。

まず、公共下水道の現状等についてのお尋ねでございます。

公共下水道と合併処理槽につきましては接続推進について御理解をいただくよう広報に努めております。議員御発言の状況につきましても研修等をしておるところでございます、現在は推進員を置きまして努力をいたしておるところでございます。また、各地区へ出向いたしましてお願いを続けておるところでございます、推進が進まない原因につきましては、やはり一番は景気の低迷によることが影響していると思います。また、高齢単独世帯等がふえてきたということによりまして、事業に直接取り組めないということもふえてきたんではないかなというふうに予想をしているところでございます。そのようなことから、今回お願いいたしておりますリフォーム助成制度などと組み合わせをいたしながら取り組みを進めていただくようお願いをしまいたいと考えております。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市長のほうから御答弁をいただいたわけなんでございますが、取り組みとしては広報に努めているという点、続きまして推進員を置いてなるべく接続に向けての啓発をやっていると。

3点目につきましては、各地区に出向いて接続に向けてそれも啓発活動に努めているというふうに大きく3点啓発活動については御答弁をいただきました。

続きまして、今後の接続についての財政的な面の中でリフォーム、今回、県のほうの事業でございますが、今回の補正のほうにも上がっておりますリフォーム助成、これを活用しての推進というものも考えていきたいというふうにおっしゃいました。現在の景気の低迷、そして高齢世帯、1人世帯、そういう中でなかなか接続が進んでいないというのは市長の仰せのとおりだと思います。

そういう中で、それでは担当課にお尋ねをしたいわけなんでございますが、先ほど広報、啓発活動、啓蒙活動、この中でどのように進められているんですかね。一応22年度のここに決算の成果説明書というものがございまして、この中に一応22年度の取り組みについて書いてありました。農排についても公共下水道についても。重複になるかもわかりませんが、その点についてどういうことを行われたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

まず、農業集落排水事業につきましては推進員さんを1人雇いまして接続をお願いしたいということで、実績といたしましては、美野地区で訪問とか、美野地区につきましては訪問軒数が3軒で、実績の接続をしていただいた軒数が1軒でございます。上久間につきましては27軒訪問いたしまして3軒の接続をしていただいているということ、それと馬場下地区におきましては40軒、接続がそのうち7軒に接続をしていただいているということで、合計の70軒訪問いたしまして11軒の接続をいただいているということで、非常に推進員さんにおきましては努力をしていただいているということでございます。

それと、接続に向けてでございますけれども、早期接続につきましては接続対しまして3年以内、供用開始して3年以内であれば負担金かれこれを2分の1に減額をするとか、あといよいよ水洗化の貯金をしていただいて、これが100万円までで2%の補助金をつけると、そういった啓発といいますか、PRをしていっているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、部長のほうから御説明があったように、農排については今おっしゃったように訪問軒数が70世帯ですよね。接続がそのおかげで11世帯の方に接続していただいたということで、この結果を見れば、農排についてはかなり努力をされていたのかなということで評価をした

いというふうに思うんですよ。しかしながら、公共下水道については今、部長のほうからそういうような取り組みについての御報告がなかったわけなんです、この成果説明書でいくと、公共下水道については接続に向けての啓発活動というものがほとんど見受けられないんですよね。結局、1番目に下水道の日開催の啓発用物品、パンフレット配布というふうに11月3日にやったというだけの期日であって、あとは公共下水道の接続に向けての努力というものがちょっとこの中身の中では見えてないわけですよ。決算資料を利用させてもらってほんに気の毒なんですけれども、一応資料の中身としてはこのほうが一応正確でございますので、利用させていただいていますが、この公共下水道についてはどう取り組みをされたんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

公共下水道につきましての接続の取り組みということでございますけれども、さっき御説明申し上げましたように、市報とか地区の回覧板によって早期加入の特例措置とかそういったPRを行って加入促進に努めているものと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まず最初は、農排のほうでお尋ねをしたいと思うんですが、今、接続率を美野地区、上久間地区、そして馬場下地区ということで上げられています。しかしながら、これは世帯数割の接続パーセントじゃなくて、あくまでも人口割でのパーセントなんですよね。美野地区におきましては、ほとんど100%に近い接続率じゃないかなと。あと残っているのがあとわずかだと思うんですよ。3軒に対して1軒されていますから、あと2軒程度ですから、ほとんど100%に近いというふうに思うわけですよ。あと要は上久間並びに馬場下の71.7、81.4という人口割のパーセントではなくて、世帯割でいった場合はどれだけの接続率となるわけなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

世帯割と接続のことで申しますと、美野地区で可能戸数が210戸のうちの208戸で、99%でございます。これは済みません、あくまでも平成23年3月31日の状況でございます。

それから、上久間地区につきましては、187戸に対しまして接続戸数が146戸、78.1%、そ

れから馬場下地区につきましては534戸に対しまして427戸の接続でございまして、接続率が80%でございます。3地区合計といたしまして931戸の戸数につきましての接続戸数が781戸、接続率は83.9%ということの状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

世帯割での加入率を一応教えていただきました。この中でやっぱり馬場下地区におきましては人口割からすれば若干世帯割でいけば悪くなるわけですね。率からいけばですね。今後の農排についてはここに書いてある訪問軒数ということで上げられております。戸別に推進員さん含めてやられているということで、今後もそういうふうな形で今年度23年度についても接続に向けて引き続きこういう訪問をして接続に向けていかれるということで理解をしいいわけでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

議員申されましたように推進員を採用いたしまして、接続率の向上に努めてまいりたいと思っておりますし、また五町田、谷所地区につきましても供用開始になったということで、そちらのほうも加入促進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

次に、市長にお尋ねをいたします。

先ほど公共下水道の啓発活動については市報並びに回覧板で行っていると。先ほどお聞きしているように農排については今、推進員さんを中心として美野世帯については訪問をしながら接続に向けて努力をしているということなんですよね。そうすると現在、この公共下水道の接続率というのがかなりまだ悪いわけですね。現在のところ22年度、23年の3月末の段階で単年度の新規継続は52軒ということで、全体の接続率は42.2%であるというふうに決算のほうで御報告があっているわけですよ。なかなか公共下水道については接続率が進んでいないという状況を考えたときに、なぜ公共下水道においてはそういうふうな各集落を訪問して接続を促すという活動ができていないのか、この点についてお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でもお尋ねいただいた際にお答え申し上げましたけれども、公共下水道につきましては今、工事も進んでほぼ計画区域については管路につきましては完了しつつあるところでございます、まずその事業が先行しておったわけでございます。そういう点で管路整備地区がすぐ供用開始ということではないわけでございますけれども、できるだけ早く工事を進めたいということで努力をしてまいりました。

そういう中で、やはり以前も御意見ございましたように温泉区の方々ができるだけ早くお願いしたいというふうに考えておりましたけれども、なかなか進んでおらないというふうな状況でございます、なかなか接続率が上がってきてないということでございます。そういう点で、議員御発言のようにやはり広報等が非常におろそかになっておったかなというふうに思っております。以前お答え申し上げましたように、公共下水道の場合は業者の方がそれぞれ営業活動をしていただいておりますので、機会をとらえてお願いをしてきたわけございまして、そういう点では業者の方の事業の進捗状況等もございまして、なかなか一気に伸びておらないということもありますので、今後、推進員なり地区の協力者等も設置しながら努力をしていければと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市長が今言われるのは今現在やっていらっしゃる湯野田地区であるとか、今後整備される井手川内地区になりますかね。あのあたりのことを多分事業の先行というふうなことでとらえているんじゃないかなという気がいたしますが、温泉区も結局、第七区画であります温泉4区、あるいは第六区画である温泉2区、そして今寺、そして下野というのはもう3年間の猶予もたしか切れたころじゃないかなという気がするわけですよ。3年以内であれば結局、加入金の減免関係もあったわけですよ、はっきり言って。それも3年間で過ぎてしまえばなくなるわけで、かなり個人さんの負担というのは大きくなるわけですよ。そう考えたときに今、市長が業者さんに任せているというのは、多分、本管を接続するときに地区説明会あたりをするじゃないですか。あるいは工事をするときに各家庭に公共ますというものを設置してまいりますよね。そういうときのことをおっしゃっているのかなという気がしてなりません。本来であれば、先ほど最後に市長が言われたように、やはり先行して終わっているところは先ほど言われたように各地区における推進員さんを置いて、そして、やはり各地区に接続についてのもっと啓発をしていくのが妥当ではなかったのかなと。今、検討したいとお

っしやいましたけれども、そしたら、すぐやるんですかという話になるわけです。本来はもっと前から言っているわけなんですよ、市長、この接続については。だから、本来であれば、農排がこういうふうな22年度からやられたということであれば、やはり公共下水道も並行して一緒にこういうふうな取り組みをやるべきじゃなかったのかなという気がしてなりません、再度、市長にお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

促進制度の期限等もございまして、促進制度が切れる地区につきましては重点的にPRを行おうということで実施をいたしてまいりました。ただ、議員おっしゃるように全体的な推進の広報がおくれておったということは御指摘のとおりでございますので、今後できるだけ力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

済みません。私の認識不足でございまして、公共のほうも農集と一緒に促進員さん、同じ人と思えますけど、公共のほうにも出向いて接続に協力をお願いしたいということで、回られておるといってございまして。ただ、ここに幾ら訪問いたしまして接続がどれだけなったということは資料としては今持ってきておりませんが、そういったこととございまして。

それとまた、公共下水道の接続率がなかなか上がらないという面は、公共下水道と申しますのは認可地区がどんどんやって広がっていくということで、そういったことでの分母が大きくなるという面も若干ございまして。そういったことで公共下水道のほうはどんどんやって拡張していくということでございまして、その面に関しても少し接続率がなかなか伸びないという理由もあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

部長おっしゃったことは理解しました。そしたら、促進員さんは公共下水道の地区についてもここに報告書として上がってないけれども、とりあえず回っていただいているということですよ。そしたら、それは今市長が言われたように、やはりなるべくなら地域の方をよく御存じの方がいいのではないかなという気がするわけですよ。その促進員さんのお一人が

どういふ方なのか私存じませんが、やはり温泉区をエリアとするなら温泉区をよく知っている方であるとか、あるいは大字下宿の下宿地区、今寺地区を知っている方であるとかというふうに、ある程度やはり何人かの推進員さんを置かれて、ある程度広域的な大字下宿であるとか、大字下野であるとか、そういうところでやはり推進をしていかなければ、なかなか進んでいかないのではないのかなという気がしてなりませんので、その分については先ほど市長が今後努力をしていくというふうにおっしゃいましたので、十分御検討いただきたいと思います。

それから、先ほど接続率についてはおっしゃいましたが、分母が大きくなるにしても、やはりもう過ぎている地区があるわけでしょう、先ほどから言うように。一番最初にやった下野地区、今寺地区、下宿地区、温泉2区、温泉4区という地区はもう3年近くになるわけですよ。超しているわけですよ。そういうところは多分伸びてないと思うんですよ。そして、この今私が言った4地区、何%の接続率ですか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

まず、今寺地区が人口の接続率で46.98%でございます。下宿地区が60.01%でございます。温泉1区が21.37%、温泉2区が33.8%、温泉3区が30.6%、温泉4区が63.11%でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、接続率の御報告をいただいたように、最初市長が言われたように温泉区の接続がかなり悪いんですよ。これは先ほど市長が言われたように、高齢化の世帯とか、あるいは独居世帯が多いとかいうそういうふうな大きな理由等もあってなかなか進んでいないというふうに理解はするものの、それでもやはりかなり低いんですよ。温泉4区の63%というのは、あくまでも第七区画があって、それで63%というふうにかなり伸びているものと私は理解するわけですよ。下宿地区もそうなんです。第七地区が約半分ずつが温泉4区と下宿地区ですから、だから、あそこの第七地区で家を建てられた方はすべてが極端に言ったら接続されているわけですから、だから60%という高い加入率があるわけですよ。そう考えるとなかなか分母がどうのこうのというのはわかるんですけども、過去やった地域においてはなかなか進んでいないという現実があるわけですよ。ですから、私は何で接続が進まないこの要因は何かということで今回質問させてもらっているわけですから、分母がどうのこうのということはないと思います。

では、以前から私、公共下水道の質疑関係のときに今、嬉野では随分と水質検査をやられてまいりました。嬉野市内で約10カ所ですかね、あって、その水質データをいかに利用しますか。ただ、データをとるだけではどうにもならないでしょうと。そのデータをもって、あるいは水質をもって、やはり公共下水道の接続に向けてこういうふうな汚い水が公共下水道等になればこうきれいになるんですよというふうにご利用しなさいよということを昨年も言ったし、その前も言った。その点について、当時の部長であった一ノ瀬部長、いかがですか。そのあたりの取り組みはやられましたか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

そのことについては私も認識しておりましたので、担当のほうに直接申し上げまして、そして22年度においてはその施策をやったということでございますが、私も直接目では確認はしておりませんが、そういうことは確認はいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

確認はとれてないけれども、やったという報告だけは受けているということですね。

市長、私これは大事なことだと思うんですよ。私が知る限り十五、六年近く嬉野市内の10カ所の地点を水質検査やられているわけですよ。毎回、毎回指摘をしているんですけども、そのデータを生かしてないんですよ。ですから、質疑のときも言っているように、やはり公共下水道の接続に向けてせっかくのこのデータ、あるいは水質関係を目の前に置いて、やはり今後の接続に向けて取り組むべきだと思いますが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当が申し上げました中に、一応業者さんあたりにおいてイベントの際に説明を行ったという中で水質の問題もしていただいたと思いますけれども、ただ、うちのデータを使っておられたかというのはちょっとわかりませんが、やっぱりあのときも実際にきれいになりますよというふうなことを絵にさせていただいておったわけでございますが、そういう点では議員御発言のことは市民の方には非常にわかりやすい方法だと思いますので、そこらは何ともしっかり広報ができる一つのアイテムとして取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今後せっかくの水質検査をやられていますので、そのあたりの十分な活用をやってください。各担当課においてはですね。

それでは、次に移りたいと思うんですが、要は改装をするに当たって、なかなかやはり高齢化世帯であったり独居の方であったりということで経済的に厳しい、あるいは普通の御家族であっても今不況によってなかなか改装が思うようにできないというふうなことで接続が進んでいないということもあるというふうに市長もおっしゃいました。私もそういうふうに認識しております。

先ほど市長、これは予算にかかるので、なかなか質問しづらいわけですが、リフォーム制度だけをそんなら採用されるおつもりですか。以前私は大村市に行ったときに、同僚の大島議員と行って、そのときの資料を市長にもお渡ししてあると思います。そのとき質問をさせていただきました。21年の第3回の定例会の一般質問で質問させていただいたわけですよ。そのときに市長はこのように御答弁をいただいているわけですよ。市長は、大村の制度につきましても先般資料をいただいて、本当にいい制度であるというふうに思っておると。ぜひ導入できるように一応研究するように常に指示をいたしておりますと。最後に、金融機関等々と一応話し合いをさせていただいて、導入をする方向で検討していきたいというふうに市長あなたはここで答えになっているんですよ。それが21年の第3回ということは21年の12月ですよ。ということは、今、23年の9月です。1年と9カ月たっているんですよ。施策をするに最低1年は私はかかるということで認識をしております。でも、1年を過ぎて、1年と9カ月、市長あなたがおっしゃった導入する方向で検討していきたいという御答弁についてはどうなっているんですか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前の答弁のこともございましたので、今回リフォームのうちの議案をつくる时候にもぜひこれをうちとしては追加をしていきたいということで指示をして今回議案に出しているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

さっきから言うようにリフォーム制度はちょっと議案に載っているのですが、それを課題には質問しにくいところがあるんですけれども、あの制度については金額的にかなり制約されているんですよね。一つ一つの項目が。結局、全体的な改装するのにあの制度だけでは不十分じゃないですか。ですから、あの制度は制度と、県の制度に市も上乘せされていますよね、今回。それはそれで認めはするんですが、それだけでは不十分だと思うんですよ。だから、前回21年の第3回のときに質問したときにこの大村の制度、あるいは武雄市もやっていますよね、融資制度を。ああいう制度をやはり一緒に組み合わせをしないと、なかなかそういう高齢世帯の方とか、やはり経済的に厳しい方なんかはできないと思うんですよ。それとあわせてある程度考えていかないと、それだけではそしてそのリフォーム制度が極端に言ったら3年間だけじゃないですか、今の計画でいけば。やはりある程度時限立法的なものなんですから、嬉野市は嬉野市としてちゃんとどうするんだという、やはりつくらなければいけないんじゃないですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうふうなこともございまして、何とか導入をしたいということで今回県がリフォーム制度をつくりましたので、私どもとしてはこれを契機にぜひ取り組みをしていただきたいということで、いわゆるこれをきっかけにしているいろんなことで取り組みができるんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

また、高齢者の制度等につきましても、またほかの補助制度等もございまして、そこらについてはちゃんと説明をするようにというようなことで指示をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ちょっと私が混乱しているのか理解できないのかわかりませんが、再度確認をします。

そしたら、市長はあくまでも県が今度事業としてのリフォーム、これをメインとして嬉野はやっていくということでとらえていいんですか。それとも、新たに嬉野独自の制度をつくるというふうにおっしゃっているんですか、どっちなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前から何かの方法でいわゆる増改築というものについてお手伝いをしたいと、そういう中で当然この公共下水道のことも考えていろいろ研究をしてくれておったわけでございます、それに伴ってちょうど今回県が出されましたので、ぜひプラスをしてこれにのって何とか増改築をしていただければというふうに思っておるところでございます。そういう中で公共下水道についても取り組みをしていただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。市長としては、大村とか武雄が今やっているような融資制度というものについては取り組まないということで私は理解をします。

そしたら、合併浄化槽については同僚の田中議員のほうからも出ておりますので、この件については田中議員のほうが多分御質問されると思います。ですから、そっちなほうにお任せをしたいというふうに思います。

続きまして、湯っくら一とのほうに移りたいと思います。

この湯っくら一については先般、回覧板が回ってまいりました。平成24年度からの指定管理受付ということで回っておったわけなんです、この湯っくら一につきましては以前から私は委員会において現在約800万円の指定管理費用がかかっていると。ところが、実際利用される方は、私はその当時聞いた当時では1日平均5人程度であると。登録者は全部で三十数名いらっしゃるけれども、5名程度であるというふうに私は当時聞いたおぼえがあるわけですよ。その当時に私はもう湯っくら一とは廃止しませんかと。もう廃止しましょうと。今、嬉野の中にさくらさくらさんであるとか、葦の里さんであるとか、しきなみさんであるとか、介護保険の適用をされている宅老所というのが各地域にできました。だから、そういうところを利用していただいて現在、湯っくら一との使用の方は1週間に一遍だけ、そして費用が700円ですよ。ですから、そういう方々が葦の里さんであるとかさくらさくらさんを利用するに当たっては700円では無理だということはお聞きしているんです。でも、1人頭2,000円から2,500円程度であれば受け入れは可能ですよと、料金的にはですね。そういうことを1回私はお聞きしたわけですよ。ということであれば、差額の分を私は個人さんのほうに交付金というふうな形でやったほうが、そっちなほうはかなり安くつくんじゃないかということで申し上げてきたわけですよ。そういう中で、担当課のほうでも今現在は助成会のほうに3年間の指定管理を出しているから、3年間の指定管理が終わるころには方向性を出したいというふうに私も聞いておりました。しかし、今回は24年度からの指定管理が回覧板に載っているわけですよ。ということであれば、今後も指定管理でいくという方針が担当課

で決められて市長も納得されたということですので、その24年度以降の指定管理についてこのまま継続とした理由と今後の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

湯っくら一との今回の指定管理の再募集についてのお尋ねでございます。

湯っくら一につきましては、県内では早い時期に嬉野町が初の事業として取り組みを開始した経緯がございます。健康で生きがいのある高齢の皆様が集いの場所を提供し、専門知識を持った人のサービスを利用することによりまして、施設利用よりも在宅を維持するための施設として利用いただいたところでございます。

議員が御指摘されたことにつきましては承知をいたしておりまして、それで今回、指定管理の公募の前に担当課も含めて協議をいたしました。私もその場に入って協議をしたわけでございます。その結果といたしましては、まず代替えの施設が市内ではまだ整備ができていないということもございました。そしてまた、今回少し利用者もふえてきたということもございますので、利用者の拡大についてもやはり努力する余地があるというふうなことでございました。また、施設利用の高齢者の施設は今後拡大されるわけでございますので、そういうところがいわゆる福祉施設として望ましい施設としてあってもいいというようなことで検討いたしましたして、引き続き指定管理を公募することにしたということでございます。

また、今後の運営の中では議員から御指摘のあったことについても指定管理を受託された方と十分情報交換をふやして、やはり利用者をふやしていくということを検討していくということを基本的に考えまして、今回、指定管理者を募集しようということ今募集をしておるということでございます。ですから、議員がおっしゃったことにつきましては十分検討をいたしまして、そのような結論になったということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、今、市長御答弁いただいた代替えの設備ができていないというふうにおっしゃいましたが、その代替えの設備というのは、あくまでも湯っくら一と同様の施設というふうにとらえていいのか。それとも、私が先ほど質問をした宅老所あたり、介護保険に該当する施設ですけれども、こういう施設を除いたということ Understanding をしていいんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの施設にはやはり特徴もございまして、また利用の方法も違うわけございまして、現在、湯っくら一と同じような施設は塩田のほうと嬉野の湯っくら一とがあるわけございまして、それが両方とも普通の施設とはまた違った形で利用をしておりますので、そういう施設がまだほかにはできてないというようなことを判断したわけございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほど私が言っているように介護認定の方の施設である宅老所、このあたりを利用しようというお気持ちはやはり全然ないんですかね。別にそういう人たちを除こうとかなんとかという気持ちはないんですけれども、現在の利用者数、今、利用者はふえてきているというふうにおっしゃいましたけれども、やはり対象者の人数がかなり限定された中で、結局余りにもああいう施設を持っていくこと自体がもう私は嬉野ではちょっと無理じゃないのかなという気がしてならないんですよ。やはり財政健全化というふうなこともおっしゃっています。福祉関係を結局健全化の対象にするものではないという気はするわけなんですけれども、やはりそのあたりも考えていかなければいけないと思うんですよ。そうなったときにやはり介護施設であるそういう嬉野は各地区にも各地域にあるわけですから、そういうところにやはり個人さんに交付金としてやることによって市のそういう施設はもう必要なくなると思うんですよ。私はそういうふうな理解をするわけなんですけれども、そのことについて今後議論というものを市長はお考えになる気持ちがあられるのかなのか、その点だけお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言については当然理解もしておりますし、またそういう方向で進まなくてはならないというふうに思っております。ですから、そういうこともございましたので、今回受けていただく方がどなたになるかわからないけれども、そういうことを十分協議をしながらやっぱり公費を使って行うわけございまして、今のところ健常者というと語弊がありますがけれども、元気な方のちょっと次の段階ですね、いわゆる介護の、その方がたくさんなっていくことが将来的にいいわけございまして、そこらのことを踏まえてやっぱり指導といいますか、そこらについては協議をしていこうということで話し合いをしたところで

ざいます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市長がおっしゃっている理念、それから考え方も十分理解をいたします。でも、あくまでも私はそういうふうには思っているわけで、そして、そういう元気な御老人の方がそういうふうな介護施設のところを使われることによって逆に老老介護というたらおかしいけれども、元気なお年寄りよりもそういう方々の面倒を見るということも一つの私は生きがいだと思うわけですよ。ですから、その700円の差額というところが一つのネックであろうと私は思っておったわけですよ。ですから、そこについてはやっぱり交付金的にやることによって解消ができるし、今、1日5人程度利用されているということで大体聞いているわけです。利用者がふえてきているということですので、私が聞いた5人から今7人程度になっているのかもわかりません。でも、嬉野市内、町内のほうですよ。そのところに一遍に7人も8人も行かれるわけじゃないんですよ。あくまでも地域そのものに2人がいらっしゃるとか、1人でいらっしゃる、3人でいらっしゃるというふうにはばらばらおられますので、言い方を変えれば7人利用されているなら、その7人が極端に言うたら2カ所か3カ所に分かれて行かれますので、そういう施設に対して負担は余りかからないというふうな認識を持っていますし、私1回聞いたところ、2人とか3人ふえる分に関しては負担はふえないというふうなこともお聞きしているわけですよ。ですから、今、今後の課題としては検討していきたいというふうなお話をされましたが、早急にそのあたりについての市の方針というものをやはり決めていくべきだというふうに思います。先ほど言いましたように老老の介護をすることによる元気も出るかもわかりませんし、財政的な負担というのも減るんじゃないかなど。減るんじゃないかて、減るんですよ。800万円が言い方を変えれば300万円程度でいいわけですから、計算上でいけば、500万円ほどの削減にもつながるわけですよ。ですから、そういうことでいろんなメリットもあることも確かですので、十分御検討をいただきたい。答弁は一緒でしょうから、時間もちょうど45分程度過ぎましたので、ここで終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（太田重喜君）

これで神近勝彦議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。7番大島恒典議員の発言を許します。

○7番（大島恒典君）

議席番号7番、大島でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般

質問を始めたいと思います。

初めに、東日本大震災において被害に遭われた方々に対しまして、改めて心より哀悼の念を申し上げたいと思います。そして、いまだに収束のめどが立たない放射線被害の中での農業者の不安と地域社会の今後の再生について、同じく農業をなりわいとする者として察するに余りあるものがあり、今後の地域再建、早期の復興を切に願うものであります。

そこで、今回、農業問題として取り上げましたが、昨年の宮崎県における口蹄疫の問題、そして鳥インフルエンザ、また、ことしの3月11日に発生した東日本における大震災により引き起こった原発事故による農業への被害を考えますときに、病原菌による被害と放射能による被害とを同じレベルで論じるわけにはいかないわけですが、一たび発生したとき地域における経済的にも精神的にも地域社会に及ぼす影響について改めて思い知らされた感があります。

そこで、宮崎における口蹄疫の終息宣言が出されて8月27日で1年を迎えておりますが、現在の口蹄疫並びに鳥インフルエンザに対しての防除体制について、県、または市の取り組みについて伺いたいと思います。

あとの2点につきましては、降壇して質問者席において行いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

大島恒典議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては農業問題、特に鳥インフルエンザ等の問題についてでございます。御発言のように口蹄疫と鳥インフルエンザにつきましては、一昨年から宮崎県などで集中的に発生いたしました。被害に遭われた農家の皆様の御苦勞は大変なものだったとお聞きいたしております。

嬉野市では、発生後素早く対応いたしましたところございまして、嬉野市も一員でございますが、家畜防疫の鹿島、太良の組織で素早く広報と、また畜舎への対応を行ったところでございます。嬉野市独自では防疫マットの設置などを行い、市民の御協力もいただきました。佐賀県では、俵坂の国道で消毒薬散布により県外からの防疫に努めていただいたところでございます。

また、鳥インフルエンザの発生につきましては、鶏舎の防鳥ネットの設置や鶏舎への立ち入り規制なども行っていただきました。現在も家畜防疫の組織は継続しておりますので、対策を迅速にとれるように連携をいたしてまいります。

県につきましても、口蹄疫の防疫対策につきましては発生時のマニュアルを自治体と連携してつくっていただいておりますので、発生の場合につきましては緊急に対応していただく体制になっているところでございます。

以上で大島恒典議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

今回質問させてもらいますのは、8月27日で口蹄疫の終息宣言が出されて1年たったわけです。そういった中で、やはりこの前新聞にも載っておりましたが、畜産業に復帰された方、戻られたという方が57%にしかなくなってない。そういった中で、もう1年過ぎた時点での県の今の防除体制の取り組み、県と市の取り組みを聞いたわけでございますけれども、今度この被害を受けて57%しか畜産業に戻っておられないということを受けて、市長はどのように考えておられるかお聞きしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

口蹄疫が発生いたしましたから直近のときに私どもの嬉野市で全国市長会を開催していただいたところでございまして、そのときの全国市長会の特別決議が口蹄疫の問題でございまして、全国的ないわゆる報道、ニュースとして取り上げられたところでございまして、そういう現場におりましたので、非常に深刻に受けとめておるところでございます。

また、佐賀県もいわゆる畜産農家の方もたくさんいらっしゃいますし、また嬉野にもいらっしゃるわけでございます。そういう点でいわゆる発生はしなかったわけですが、価格の低迷とかそういうことで大変な御苦勞があられたというふうに聞いておるところでございます。そういうことで、先ほど申し上げましたように県のほうも、現在は終息しておりますけれども、発生したときについては今までどおりの対応マニュアルをとっていくということで体制をとっていただいておりますので、私どももそれに備えて行っていきたいということで、先ほど申し上げましたように、鹿島、太良、嬉野で組織をつくった中で対応ができるというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

一応発生してからの体制はわかったわけでございますけれども、今回、畜産業に復帰しておられない57%ということですが、原因はいろいろあると思うわけですね。高齢化、そして後継者不足でこの際やめてしまおうとかですね。そして、報道なんかで聞いておりますと、まだはっきり口蹄疫について原因究明がされていないということで、そういう不安要素

もあるわけですね。そういった中、担当課にお聞きしますが、韓国においての今の、去年暮れから大発生しておって、3月11日の東北の大震災でちょっと情報というか、報道が余り少なくなってしまったわけですが、韓国の状況についてどのように把握しておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

御承知と思いますけれども、昨年1月に発生いたしまして6月には一たん終息をしたと。ただ、また11月に再発というのが確認をされたということでございまして、その間、牛が15万頭ですか、それから豚が332万頭ということで殺処分を多分されているというふうに思います。一応終息はしているように思いますけれども、また慶尚北道といいますか、そこで4月に再発をいたしまして、5月までに3例の報告があっているということでございまして、今それを考えますと蔓延をしているというような状況ではないのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

蔓延している状況ではないとおっしゃいますけれども、今、韓国が終息しているというか、ワクチンですね。今のところワクチンで抑えておるといっただけのことです。ですから、潜在的に口蹄疫というのはあるわけですね、韓国全体的に。そういった中で、嬉野としては東アジア観光誘致、誘客運動ということで、3県連携、5市連携で進んでおるわけです。そういった場合やはり口蹄疫の問題は、特に東アジア全体では本当に、ここにちょっと持つておるわけですが、これ資料としてお配りすればよかったわけですが、ワクチンの非接種清浄国ということで日本、インドネシア、シンガポール、ウルグアイ、ここだけでもね。結局ワクチンの非接種の清浄国というのは、ワクチン接種しても非接種、ワクチンを打って殺処分するからワクチンを非接種して清浄国になったと。赤に書いておりますのは、これは本当まだワクチン自体が、これは通報が今度の口蹄疫があった地域でございしますが、本当に東アジア地域というのは、口蹄疫に関してはどこから入ってきてもおかしくない状況にあります。そのような中で、先ほど申し上げましたように観光面でいいますとやはり東アジア、韓国、中国、台湾などから誘客しなければならないわけで、観光地嬉野として絶対嬉野初の口蹄疫を発生してはほしくないわけです。そういったことで今回質問しているわけですが、特別に嬉野市としての防除に対する対応は今から考えてはおられないか

お聞きしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

非常に口蹄疫の伝染するルートとしてはいろいろ考えられるわけでございますけれども、以前は飼料とか言われておりましたけれども、最近は輸入飼料については完全消毒で入ってきているということでございますので、特に問題ないということでございます。やはり人を介しての伝染というのが非常に多いのではないかとというふうに一般的に言われているわけでございますので、これは先ほど申し上げましたように、牛舎、鶏舎への立ち入りとか、またそういうふうなことを畜産農家の方の負担にならないような形で一般の市民の方も考慮をしていただくとか、そういうことについてはやっぱりそれぞれ認識を持っていただくことが必要ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

生産者の方には、家畜伝染病予防法が今回4月やったですか、改正になりまして、結構厳しい状況になっておって、生産者の方々は本当頑張っておられると思うわけですが、一般の観光客、また一般の市民、そういった方々に対して啓発していく必要があると思うわけです。そういったことで宮崎県では、県で口蹄疫の防除を一般市民の方に注意喚起するために、はがき大のものをつくって観光施設、旅館、ゴルフ場、空港などに配置されておると聞いております。これはどこから口蹄疫が入ってくるかわかんわけです。今、県の対応としては貨物船の入港がある伊万里港とか唐津港とか、そして有明空港とか、そういったところでは防疫マットを敷いてやっておられるわけですが、嬉野もそういった注意喚起を促すためにそういう、これは、宮崎県は4カ国語やったですかね、つくっておられるわけですが、そういうちょっとしたものをつくって注意喚起を促すということを佐賀県のほうではまだつくってないと思うわけですが、その辺について市長はどういうお考えかというか、つくってほしいわけですが、そこら辺についてどう思われるかお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

宮崎県の口蹄疫の終息後の情報というのはまだつかんでおりませんので、議員御発言のよ

うなことも取り組んでおられるんじゃないかなと思っております。私どもも同じ市長会のほうでも被害に遭われた市もありますので、そこらは情報をお聞きしながら私どもとして役立てるようなことがあれば、これは防疫体制はとる必要があると思いますので、そこらはもう少し勉強をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

とにかく鳥インフルエンザ、口蹄疫、一度入ったら大変な地域に災害というか、経済的にも精神的にもダメージをもたらしますので、ぜひ前向きにそういう宮崎のものを参考にしてもらってつくっていただきたいと思います。

また、口蹄疫につきましては、専門家の方が後でまた質問されますので、この辺で終わりたいと思います。

順番を変えまして、買い物弱者支援事業について現在7月から行われておるわけですが、買い物弱者について現在の経過なり状況をお知らせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

7月から買い物弱者支援事業、これは商工会の事業として開始をしております。まず、地域の選定でございますけれども、高齢化率とか高齢者の方の世帯が多い地区、それからまた日用品が通常ちょっとできない距離にあられる方とか地域とか、そういうことで一応4地域を選定いたしております。不動山地区、吉田地区、それから久間地区で西山、北志田、それと久間地区の上久間地区で開始をしているところでございます。また、取り扱う商品といたしましては、肉、魚、野菜などの生鮮食料品、またパンとかお菓子とか、それから、その他一般食料品、ゴミ袋、洗剤、ティッシュなどの日用品、また衣類の中でも興味が余り問われないと思われる下着類などの70品目の商品をまず取り扱うということで開始をいたしております。

7月1日で開始をいたしましたけれども、特に開始に先立ちまして全戸配布などと、それから特に福祉関係でこういうふうなサービスも実施されておりますので、社会福祉協議会とか特別養護老人ホーム等に周知活動を行っております。

また、地域での商品の受け渡しの拠点なども関係地区と協議をいたしております。それと並行いたしまして、配達地区内の拠点周辺のお宅をローラー方式で訪問して事業の説明とか、それから現状がどういうふうになっているのかという調査、それから意見とか要望とかそう

いうのを調査して、区長さん、また民生委員さん方との意見交換も行いながら実施をいたしているところですよ。

現在、実績といたしましては、7月に14件ございます。8月は26日現在で14件と、ちょっと件数的には余り多くありませんけれども、8月に入ってから少し件数もふえてまいってはきておりますけど、これが地域によってやっぱり隔たりがございます、非常に御注文を受ける地域とそうでない地域とがありますので、ちょっと今現状の段階で見直しを図るようにちょっと調査をしているところでございます。現状等については以上のような状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

7月から開始されて、7月が14件、8月が14件、少ないと見るか多いと見るか、少ないですよ。最初は荷物を公民館まで届けて公民館まで取りに来てもらうということで始められたと思いますけど、現在の場合でもそのようなことでやっておられる、それを見直していくということですかね。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

そうですね。受け渡しのところまで来ていただかなくてはいけないという状況もありますので、この方法についてはちょっと今のところ今年度に見直すというんじゃなくて、見直すのは地域の見直しですね、これをまずやりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そしたら、システムとしては現状のままでいくということでもいいわけですか。地域だけの見直しということでもいいわけですか。買い物弱者につきましては嬉野の地方だけの問題じゃなくてこういう都会部でも発生しているわけです。全国的にいろいろな取り組みがされていっているわけですが、なかなか採算性とかの問題で各自治体苦勞しておられるわけですが、これは大体事業は単年度で終わる計画だったですかね。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

一応単年度の事業でございます。これ一概にちょっとこれがだめだったからやめるというわけにもいかないと思いますので、また違う事業があればそちらのほうでも継続はしていきたいと思いますが、今、議員御発言のとおり非常にこれ難しい事業です。一番いいのは宅配ですね、それが一番いいでしょうけれども、それはそれでほかの福祉の関係でもやっておられますので、なるべくそういうのとは重複しないような方法をちょっと検討していく必要があると思います。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

これ単年度で絶対終わってほしくないわけですよ。これ1年間緊急雇用でされたと思いますけれども、これやっぱり試験的に1年行って、そういう悪いところを直していくというやり方で継続して行ってほしいわけですが、市長、その辺どうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

買い物の弱者と申しますか、なかなか遠くまでお買い物に行けない方がたくさんいらっしゃるわけございまして、そういう方のお手伝いができればということで今試験的に行っておるところでございまして、今、担当課長申し上げましたように、地域によって非常に偏りがあっております。よく使われる方と使われない地域とですね。そういうことございまして、そこらは調査をしながら行っていければというふうに思っております。なれていただければ非常に便利なシステムでございますので、そのなれがまだ十分されてないのかなというふうなところもございまして、そういう点では、今の売り上げの状況を見ますと、商店街振興というところまではいかないと思いますけれども、しかしながら、将来的にはそういうふうなことで商工会の方と地域の方が結びつくというふうな一つの手段にもなると思いますので、できるだけお手伝いはしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そうですね、今のところ採算性は合わないわけですが、なかなか買い物弱者ということで今回質問しておるわけですが、交通弱者、福祉の関係、高齢者の生活支援といった福祉的な視点、地域の実情に応じた対応をしていく必要があると思います。そういった中で、

買い物弱者で今回取り上げましたけれども、交通弱者ですね。この前、委員会報告出しましたけれども、筑後市の下妻地区、あれはコミュニティがしっかりしておって運営されておるわけですけれども、今はずっと事業を見ておっても全部縦割りですよ。結局、買い物弱者は商工課、交通弱者は企画課、高齢者の福祉的な視点では福祉課、そういったことで地域の実情に合わせたやり方をやっていかにかんと思ふわけで、これはやはり今コミュニティが立ち上がっておるわけですけれども、今度、嬉野小学校区が立ち上がれば全部できるわけですけれども、この弱者に対する地域によって全然実情が違うわけで、コミュニティ単位でこの問題に対して対応してもらおうということで、大きく考えてでも弱者対策ですね、そういった感覚でこれからは計画を立てていってもらいたいと思ふわけですけれども、そこら辺についての市長のお考えをお伺いしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今さまざまにいわゆる過疎対策とか高齢者対策とか、地域の対策をとっているわけでございますけれども、やはり全体的な予算づくりの中で制度資金を使うわけでございまして、どうしても縦の流れになってしまうということはやむを得ない面もあるんじゃないかなと思っております。それとまた、既存の営業しておられる方との地域での兼ね合いがございますもんですから、なかなかその垣根を簡単に越えられないというところもございまして、組織で縦割りの中でできる限りのことをやっていこうということでやっておるわけでございます。そういうこともございましたので、今、地域コミュニティというのをつくって地域での独自の発想でということで、それを乗り越えようということで今努力をさせていただいておりますので、そういう可能性があるものについてはぜひお手伝いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そうですね。コミュニティが立ち上がって頑張っておられます。本当に一番わかるのがやっぱりコミュニティの中で活動しておられる方が一番その内容、交通弱者、子どもたちの通学の問題とかそういったことは全部コミュニティの方がよくわかっておられると思っておりますので、コミュニティの中で全体的な事業ができていくようにこれから施策を持っていてもらいたいと思っております。

それでは、3点目になりましたけど、新幹線の周辺整備について質問通告を出しております

すけど、現在計画中の周辺整備が8月24日、地権者に対して行われました。これは、整備地区内には医療施設の移設計画があるということでの事業変更の説明であったわけですが、今後の計画については現在協議中のことということで、内容については差し控えたいと思いますけれども、以前にも新幹線の周辺整備事業ということで質問したときには周辺の道路網についてお尋ねをしたわけですが、今回立ち上げが進んでいくと思いますけれども、念頭に当たらんばかりに移設の問題を入れながら市長のお考えが変わっておられるのかどうかお伺いしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる道路網の整備についてのお尋ねでございますので、そういうことでお答えしたいと思いますが、基本的には以前と変わらないで今計画をつくっておるところでございます、やはりメインになりますのは国道34号線になります。ということで、先日、国道事務所の方には来られましたので、その整備についての御協力をお願いしたところでございます。それともう1つは嬉野鹿島線の県道ですね、そこがメインになっていくというふうに思っておるところでございます。そしてまた、現在建設中でございますけれども、嬉野下宿塩田線、これも県道でございますけれども、近いうちに開通ということになると思いますので、そこの関係ですね、これは以前の議会でも御指摘いただいておりますように、インターから嬉野駅までのやはりわかりやすい道路が必要だというふうなこともございますので、そこらの整備については行ってまいりたいと思っておるところでございます。これについては県の方も既に理解をいただいているというふうに思っております。

また、市道につきましては、いわゆる一丁田線、そこが一つの入り口側の――入り口はまだ決まっておられませんけれども、いわゆる今寺、それから下野に行く道路があるわけでございますので、そこにつながる道路が必要ではないかなというふうに考えておるところでございます。それとまた、それぞれの大きな道路に加えていわゆる生活道路の整備も必要になってくると思いますので、そこらにつきましては計画が煮詰まり次第、地域の方に説明をしながら整備を進めてまいりたいと思っております。議員お尋ねのように、地域の方が十分理解していただくような道路整備を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

非常に今回質問しにくいわけですが、道路の交通網の整備ということだけで今回質

問しかできないわけで、そこでお尋ねですけど、副市長、今現在の下宿地区内の道路網についてどのようなお考えをお持ちですか。とにかく下宿地区内というのは幅員が狭いわけですね。通行量が多い割にはですね。そういったことでどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

道路の問題でございますけれども、確かに現在、元の下宿地区というんですかね、第七を含めなければ地区内は非常に狭うございます。これで今、先ほど市長が県道と駅前の道路がメインにつながれば非常に地区内の通行がスムーズにいくんじゃないかと思えます。特に今寺から特老、また嬉野中学校まで行く路線が今のところ整備されておられませんし、地区内を通過して文化センターのところまで行くのにも非常に狭うございますので、その辺が通勤の方については非常に危ないところもございますので、先ほど市長が申しあげましたメインの道路が県道とつながれば非常に地区の子どもたちの安全も確保できるんじゃないかと思っております。そういう認識でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

今現在建設中の県道と駅前の周辺整備内のシンボル道路をつなぐという案でのお考えのようでございますけれども、前回申しあげましたけれども、下宿の交差点の問題ですね、あそこが一番私は以前から申しあげておりますように、一番気になっております。結局、通行量が新幹線駅ができて今度の移設問題がありますけれども、そのような施設が来た場合にも大変築城の交差点というのが危険な箇所になるんじゃないかということで再三申しておったわけですが、そこら辺については市長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もすぐ近くでございますので、十分承知をいたしておりまして、それで以前、予算をお願いしまして一応担当課のほうでは予算の範囲内で整備の設計といたしますか、下設計といたしますか、計画をつくっておりますので、できるだけ早く取りかかるようにいろんな国、県の資金を獲得できるように努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

とにかくあそこのところを早く改良工事を行ってほしいと思います。建設中の県道とシンボル道路をつなぐ計画というのも本当にそれは絶対していかにかんわけですけれども、築城の交差点が一番私、地元の人からも結構いつも言われるわけですけれども、気になっておりますので、そこら辺のところをよろしくお願いします。

今回、新幹線の周辺整備についてはなかなか質問しづらかったわけですけれども、最後に一言申し上げたいですけど、全協の中で議会に対して説明が行われました。その時点で私は地元として下宿区の役員さん、そして農業委員として、大事な農地が転用されるわけですから、農業委員さんにも御説明をしておいたわけです。そういった中での今回、きのうやったですか、新聞に出たわけですけれども、まだ相手先との交渉が皆無の状態であるということでのお話を伺った中でのこの一般質問でありましたので、なかなか苦勞したわけでございますけれども、その辺について情報の流し方、その辺についてはもう少しちょっと考えていただきたいと思っておりますけれども、そこら辺最後1点だけお聞きして終わりたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

すべてやはり地域地権者の御協力があってこそその事業でございますので、得ました情報についてはできる限り公開をしていくというのが原則でございますので、それは当然貫いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

終わります。

○議長（太田重喜君）

これで大島恒典議員の質問を終わります。

ここで15分間の休憩をとります。2時35分まで休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番田口好秋議員の発言を許します。

○14番（田口好秋君）

14番田口でございます。議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問を行いたいと思います。

今回、私は3点についてお尋ねをいたしております。まず第1点目、楠風館の楠の木について。第2点目、合併特例債について。3点目、行財政運営について。以上3点質問をいたします。

この場からは楠風館の楠の木について質問をいたします。

楠風館のシンボルである楠の木、これが今、養生のために移されておるわけでございますが、この楠風館の楠の木は、楠風館という、あそこのコミュニティ施設の名称のもととなっております。その楠の木が移されて久しいわけでございますが、今回の23年度の当初予算の中にも調査費が組まれております。そういったことで、その調査結果、あるいは楠の木を元に戻すかどうか、そういったものについて、市長にお尋ねしたいと思います。

以上、この場からの質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田口好秋議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、楠風館の楠の木についてということでございます。楠風館につきましては、日ごろから市民の皆様方に幅広く御利用をいただいております。先日の展示会等も拝見いたしましたけれども、市外からもたくさんの方が来ていただくようになったということで、大変喜んでおるところでございます。また、さまざまなセミナーにも御利用いただいておりますので、この嬉野、県西南部の一つの施設として、今後も幅広く御利用いただければと期待しております。

さて、楠風館の名前にちなみましたように、楠の木につきましては、先ほど議員が御発言されたとおりでございます。現在、みゆき公園に移植いたしておりますが、順調に回復をしております。みゆき公園で管理をするときに、専門家の手入れ等もして確認をいただいております。先日の報告では、根のつき方につきましては、心配なく伸びているということでございます。このままの状態だと生育自体には問題がないということでございました。しかしながら、急に戻すとなると課題があるということでございます。専門家の話ですと、幹の中間から上が空洞になっておるというため、再度の移植につきましては、相当に注意を要するということでございました。現在の段階では、移植する場合につきましては移植時期については示すことができないというのが専門家の判断でございます。幹部分の課題を考慮いたしますと、私といたしましては、移設するよりも、ある程度成長いたしました楠の木を新しく育てたほうが安心できるのではないかと判

断をしておるところでございます。しかしながら、新しい楠の木を植えるにつきましても、地盤の改良が必要になると意見をいただいておりますのでございまして、相当盛り土をいたしまして、排水を考慮するなどしなくては、また以前の楠のように根腐れを起こすんじゃないかというふうに心配をしておるところでございます、このことにつきましては、場所の問題や、また予算の問題も今後検討しなければならないと考えておるところでございます。

以上で田口好秋議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

楠風館の楠の木について、今、市長の答弁、よくわかりました。先ほど申されましたように、地盤の改良、元に戻した場合ですね。そのためにあそこが悪かったために根腐れが起こったということであるわけです。あそこで何百年かたって、あそこまで発育したのが、急激にあその工事のために根腐れを起こした。そしてまたあそこが以前の地盤よりも高くなっているという部分が非常に傷めたということで、市長御指摘受けました。私、再質問の中で、そのことも上げようと思っていたわけですが、確かにそういったものをクリアするためには、相当な経費がかかるんじゃないかなと思います。

先ほど答弁の中で、幹の部分が空洞になっておるということで、新たなほかの楠の木の移植の問題も触れられましたが、やはりあそこは楠風館というシンボルでございます。そういうことであれば、あの楠の木が使えないという意見であれば、やはりほかの楠の木を持ってきてでも、あそのシンボルにしないといけないんじゃないかなと。あの楠風館というのは、塩田町時代にオープンしたんですが、当初は楠風館じゃなかった。募集したんです。楠風館と決まったのは2回目で決まった。最初、募集して決定したんですが、どうしても近くにある施設の名称と似通ったということで、そういうことで再度募集をして、そしてあそこに大きい楠の木があるということで楠風館という名称になったということです。そういうことで、ぜひそういったあその楠の木を復活させていただきたいなど。先ほど市長申されたように、あその施設そのものは非常に活気を呈しているわけです。つくるときにはいろいろ問題がありました。しかし、やっぱり子どもたちの利用、それからいろんなサークル、会議、それから合宿等に入れての利用と、あその施設そのものは非常に有効活用がなされていると思います。本当は物産館にということでつくった、あの施設ももっともっと活用していったらいいんじゃないかと思いますが、そういったことについての活用方法については、今回上げておりませんが、とにかく楠の木を何とかしてほしいということで思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。何か答弁があれば、よろしくお願ひします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

お答えをいたします。

ただいまおっしゃるとおり、楠風館にそのシンボルである楠の木がないというのは、非常に寂しいことでございます。平成18年度にみゆき公園に移設をしたわけでございますが、今、現状を見ますと、市長が申しましたとおり、今はしっかりいたしておりますが、私が確認をいたしましたところ、どうしても葉っぱが出ておりますが、縮れております。ということは、やっぱり幹が完全な状態ではないということでございます。それと、ちょっと失礼ながら、たたいてはみましたが、やっぱり上のほうはどうしても音が響いた感じがございまして、これは移設には耐えられないではないかなということ判断をいたしましたし、専門の方に報告書をいただいた時点でも、そういう回答が参った次第でございます。楠風館自体には、私どもも担当課といたしまして見たときに、もともと植わっていた場所には、ちょっと無理があるだろうということで、道路の向かいの付近で道路の近いほうで適地を見つけて、また適当な、余り大きくない楠の木を移植できればという考えでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。ぜひ早急に予算措置などをして、かわりの楠の木を見つけるなりして、あそこのシンボルを復活させていただきたいと思います。

きょうは市長も教育長もあとの行事があられるということでございますので、スピードを上げていきたいと思います。

次、合併特例債。このことについては、私はちょっと勘違いしてきた部分もあります。しかし、これは前の5番山口議員のほうからの質問にもあっておりましたし、先ほど4番山下議員もちょっとだけ触れておられましたので、これはもう飛ばしていきたいと思います。

集中改革プラン、これについてちょっと時間をとっていきたいと思いますが、先ほど山下議員の質問の中で、計画されたプランに沿って、順調に推移をしてきたということを答弁の中で申されました。順調にきたとありましたが、ここに計画書がありますが、約25億1,800万円。これは企画部長、結果的に数字は5年分出ておるわけでしょうか。出ておったら、この財政効果を収入確保と歳出削減、両方あります。その年度別でわかれば、ここで示していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

お答えをいたします。

まず、回答する前に、25億円というのは、22年度までの合計でございまして、まだ最終に、まず見込みといたしましては、25億円に近い数字が出るということはわかっておりますが、今、そこまではしておりませんので、21年度までで申し上げたいと思います。

まず、歳入の効果から申し上げたいと思いますが、まず、平成18年度が5,676万円、それから平成19年度が2億6,424万円、平成20年度が2億9,489万円、それから平成21年度が2億7,177万7,000円ということになっております。それから、歳出の方でございまして、実質効果額ですが、平成18年が1億8,310万円、それから平成19年度が2億4,684万7,000円、それから平成20年度が3億3,586万2,000円、それから21年度が4億5,338万4,000円ということになっております。その合計が、済みませんが、端数は削除いたしますが、その合計がいわゆる歳入で8億8,300万円、それから歳出で12億1,700万円、合計の21億円という結果が出ております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

ということは、一応このプラン、計画された数字よりもかなりいい数字が出ておることになります。特に歳出削減策のほうが当初は1億5,200万円が1億8,000万円、やっぱり3,000万円、4,000万円弱効果が上がっておることになっておりますので、非常にこの計画そのものは評価をしいんじゃないかと思っております。

前年度までについては、わかった分については、これくらいにして、この後のことを今からお尋ねいたします。前は合併前を基本にして、18年から22年であったわけですね。今回の取り組みの期間というのは、23年から5カ年ということで認識をしておってよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

そのとおりでございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

そして、その基準となる、要するにもとなる年度は何年度をもとにしての計画をされるのか。例えば、合併後は18年からのやつは17年が基本じゃないかと私は思っております。今回はどこを基準にして、こういったものを削減しますよ、あるいは補助金についてはカットしていきますよというのがあるわけですね、前回。そういったものについての基準となる年度

を示していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

基準といたしましては、22年度を基準にいたしたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

今回この計画のために予算措置をされております。その中で委託費として外部とすり合わせながらやっておられると思いますが、この進捗状況はどのくらいまで。というのは、先ほど山下議員の質問の中で、公表は12月だと言われましたので、今どのくらいまで進んでいるというのがあるかと思えます。そここのところをお願いしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

どこの辺まで進んでおるかというお尋ねですが、先ほど山下議員のところ、12月の公表というふうなことを申し上げた部分につきましては、平成22年度の実績についての公表が12月程度でできるものということで、実際、本年度取りかかっております第2次の大綱につきましては、来年3月が策定の公開時期ということでなっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。それでは、もしわかっておったら、この目標とする財政効果、こういったものも策定されておるのかいないのか、今の時点でですね。そここのところをお願いしたいと思えますが。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

目標とする財政効果についての額については、まだ定めておりません。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

ということは、いわゆるこういった計画をやるときに、各課に指示をされると思います。そういったときに、こういったものでいきますよというのを、あるいは各課任せなのか、こちらから指示がなくて、各課から自由に上げていくのかですね。そういったものを示して各課に指示をしないと、ちょっとまずいんじゃないかなと思うわけですが、そのところをお願いしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

平成18年度に策定いたしました行革大綱並びに集中改革プランの作成につきましても、基本的に各課が上げてきた部分につきまして、担当課のほうで取りまとめておられたと思っております。今回につきましても、当然、幹事会、その下には担当の会議を開くわけですが、各課でまずどういったものということによって上げていただくという方向で考えております。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

そしたら、各課にずっと今から聞くことになっても皆さんよかですか。どういったものを計画しておると。もう計画しとらんなら上げられんわけでしょう。いわゆるこれに沿ってやられたわけですね。確かに財政評価は物すごく計画よりも実際上がっております。非常にいいことだと思います。いわゆる市長のほうから方向性とかいろんなものを示されると思いますが、各課任せで今のところいっておられるような気がするわけですね。しかし、方向性としては、やっぱりある程度の市長の考えあたり持っておられると思うわけですね。そういったものがあれば、お示ししたいなと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長申し上げましたように、平成22年度の取りまとめを今しておる段階でございまして、各課まで、まだそこまでは徹底していないのではないかと思っております。ただ、年度中には議員御指摘のように、次の行革の大綱をつくるわけございまして、そういう点では私どもとしても継続性を持ちながら、できるだけ綿密な計画をつくっていきたく思っております。それで一つの指針としておりますのは、やはり私の考えでもございまして、また通常の業務の中で中期財政の計画は常日ごろ打ち合わせをしておるところでございまして

て、中財以外でなかなか計画するということはできないわけですので、中財をもとにして、幾らかずつ、できるだけ積極性を保っていくというふうに考えておるところでございます。ただ、大まかな私自身の目標については、先日、管理職会でも話をさせていただきましたけれども、額的にはまだ出せませんけれども、基金の額を将来に備えて幾らぐらいには私としては考えていると。またそこまでお互い辛抱しながらやっっていこうという話はさせていただいております。そういうことがないと、将来の嬉野市の財政ということが見通せないということになりますので、今の国の厳しい状況を見ながら、最低これくらいは基金として積んでいきたいなというふうに思っておるところでございます、合併のときには非常に基金的には少なかったわけですけど、今御理解いただきながら、ある程度の基金を積んでおりますので、それをできるだけ将来の施策に対して展開できるように努力しようじゃないかという話は管理職会の中ではさせていただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

ちょっと私がイメージしておった質問の進め方と変えなくちゃなりませんので、戸惑っておりますが、そうであれば、市長にいろいろとお尋ねしたいと思いますが、この前、6月に、公会計の財務説明会がありました。こういったものを多分参考にされるとと思いますが、やっぱり行政コスト、人口が減れば1人頭というのはぼんと上がってくるわけですね。21年と22年、やっぱり違って、上がっています。かといって、それをそのままというわけにはいきません。非常に難しい問題があると思います。しかし、行政コストはやっぱりあくまでも下げる努力をするのが本来の姿じゃないかと思ったり、先ほど神近議員の質問の中で、そういった中期財政とか財政の中に福祉関係は入れるべきでないという部分もあろうかと思ったり。現在までも行われた中で、施設の民間委託、今までは順調にきたわけですね。残っているのがまだ幾らかあるわけですが、そういったものを進めても、今までのような財政削減というのは非常に難しいんじゃないかと思うわけですね。そういった中で市長が描いておられる歳出削減の部分があれば、教えていただきたいと思ったり。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

日ごろ、議員におかれては経営的な感覚で御指摘をいただいておりますので、いろいろと勉強になるわけでございますけど、公会計のことについても、説明会も今回で3度目だったと思っておりますけど、させていただいて、公会計のあり方についても、まず見方、理解の仕方が

ら勉強しておるところでございまして、ぜひ成果を上げていきたいなと思っております。ただ、全体的な行革の推進というのは、基本的には変えてはならないというふうに思っておりますけれども、後ほどの質問で出るかどうかわかりませんが、残念ながら一部事務組合等で実際私どもが目標としていた以上に削減ができなかったと。逆にコスト的にふえているというところもあるわけございまして、全体的にこれから計画をする以上に厳しいなというふうに思っております。そういう中でも、私どももコスト削減をしますけれども、一部事務組合の中でもコストを削減して、それぞれの自治体の負担を少なくするというのを、やはり議員も常日ごろ発言されますけれども、私どもとしても、執行部としても、言っていかなければならないなというふうに考えておるところでございまして、今まではそこら少し執行部側でございましたので、なかなか言いにくい点もあったんですけども、そこらについては、ぜひ発言をしていきたいなというふうに思っております。

そういう中で、実はクラウドの件で取り組みをいたしておりまして、クラウドが本当のものになれば、相当の電算関係もコストダウンにはなっていくというふうに思っております、そこらについては、心待ちにしておりますけれども、全部の事業がクラウドに乗れないと、逆に二重負担となるわけございまして、そこがまだできるかできないかの返事がはっきり出ておりませんので、クラウドの方向性については間違っていないと思っておりますけれども、本当にコストダウンにつながるような方向ができればなというふうに思っております。

また、ほかの一部事務組合で新しい施設に対する投資の動きがございますので、そこらについては、残念ながらまだ方向が出ておりません。しかしながら、相当大きな負担になるというのは目に見えておりますので、できるだけコストのかからないことを議会の皆さんと一緒に提言をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

今、市長が一部事務組合について触れられました。確かに今後、西部環境あたりは実際に大金が必要になってくるわけですね。そしてなおかつ今までの焼却場の後始末とか、いろんなものが二重になってくるおそれがあります。そういったものをクラウドで吸収できればいいんですけど、そうじゃなければ、かなりの負担増になってくるんじゃないかなと思います。やはり連結の中で考えていく部分と、そしてうち独自で考えていく部分というのがあろうかと思っております。先ほど私は評価しますと言いました。ただ今までと違うんじゃないかというのを申し上げておるわけですが、そういった今までと違う部分というのをいかに今後吸収していくかという部分があると思います。

それともう1つお尋ねしたいのが、実は定数条例が出ておりますが、そこには触れないような形で進めたいと思いますが、合併協議の中で、職員の定数を退職者の半分の雇用でいくことを確認し合いましたけど、その方針というのは、今後も市長としていつぐらいまで続けられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今行っております行革の効果の中でも、やはり人件費の削減ということについては計画どおり達成できておるところでございますので、これについてはそれぞれの皆さん御協力いただいているなというふうに思っております。それで、合併協議会の際の職員数の問題につきましては、今厳しく管理をしておるところでございます。それは今のところ、合併後10年間で49名の人員を削減するというについては、ほぼ目標どおり進んでおるところでございます。ただ、課題としてありますものは、職員の年代別の構成というのが非常にいびつになってきておまして、それで、年代別の退職者数とか見ておりますけれども、そこでの課題はやはりいろいろ御指摘もいただいておりますけれども、職員としての全体的な能力を低下させないために、じゃあどうしていくのかというのが、今私の頭の中では非常に課題になっておるところでございます。年配の方が一挙にやめて、若い人ばかり入ってくれば、当然、能力的な格差がしばらくの間あるわけでございますので、そこらのバランスをとりながら、今一生懸命やっておるところでございますけど、合併協議の中で、ちゃんと約束したものは、守っていつているということでございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

確かにこの定数管理の適正化で、この中では730万円ぐらいですか、非常に大きな数字になるわけですね。しかし、これは行き過ぎたら非常に支障を来すんじゃないかと思うわけですね。今までは総合支所方式から分庁方式とか、いろいろやってこられたわけですね。ある程度これをもっとということになれば、また新たな形が必要になるんじゃないかなと思うわけですね、私自身。そこら辺、私は余り人を減らすのは賛成しないんですが。

それともう1つ、人を減らし過ぎたために、病気とか定年前の退職とか、そういうものにつながるおそれというのが私は少しあるんじゃないかなという気がしておるわけですね、最近のを見た場合ですよ。そういったことについて、市長はどのような、歳出削減という中でそういった動きというものも相反するものがあるわけですね。そういったものについて、市長のお考えはどのようなものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御指摘の点も非常に心配りしながら行っておるところでございます、確かにここ定年前に御退職された方が数名いらっしゃいます。原因を見ておりますと、健康管理という面で課題があられたというふうに思っておりますので、その点は御本人も十分わかっておられます。そういうことで私も一生懸命職員さんに話をしておりますのは、定期健康診断ですね、そういうものを必ず受けるということと、やはり注意事項というのは必ずあるわけがございますので、そういうのについては、必ず再検査を受けるということで、まず健康管理を徹底するというところで、仕事を続ける意欲を持っていただくということが大事ではないかなというふうに思っておりますので、そういうのは市民に対する責任の一つだというふうなことをお話をさせていただいて、できるだけ管理を徹底するように今は指導しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

非常に企業でいえば一般管理費に当たる、そういった管理費と言われるわけですから、そういったもので、ある程度ベテランの人が減るとするのはこたえるわけですね。今、非常に残念なことだと思っておりますので、人を減らし過ぎたためにというだけではないような、適材適所というんですか、そういうものもやっていただきたいと思っております。

歳入確保について、歳入がふえていけば歳出の問題は余り考えなくていいと思うわけですが、今から先は逆に歳入も厳しくなってくるということになっていきます。市税にしたって、確かに交付税がふえたけんがよかったという部分は最近のこの状況です。しかし、これがいつまでもそういう状況が続くとは思えないわけですね。そういった中で、歳入確保について、これは私、以前、一般質問でも自主財源という形で取り上げたことがあります、そういったものについて、最近、市長はどのように思っておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

歳入の確保ということでございまして、ここ数年の国の動きを見ておりますと、非常に厳しくなりつつあるなというふうに思っておるところでございまして、今回の臨時財政対策債

の交付税との関係等を見ましても、以前とはさま変わりしてきたなというふうに思っております。非常に心配しておりますのが、一括交付金の形が本当に国のほうで取り組まれていくときに、じゃあ今までのようないろんな制度資金が使えるのか、また制度資金として望みが出てくるのかということについて、国は否定的な考えを基本的には持っておられますので、地方は今からは非常に事業の展開がしづらい時代が来るのではないかなというふうに思っております。私どもは景気の動向によって大きく違うと言いますけれども、まだやはり交付税やいろんな補助金に頼るところが大きかったわけでございますので、そこらの基本的なところを非常に心配いたしております。だから、まずは一括交付金になって、それから数年、どのような形で動くのか、そこらについて、しっかり見きわめていきたいなというふうに思っております。

また、ほかの歳入確保につきましては、今はすぐはできませんけれども、ある時期を見て、公共料金といえば語弊がありますが、受益者負担の原則をもう一回見直させていただいて、負担をお願いするところについては、やはり負担をお願いするという形で、将来的には財政の安定ということを図っていくのも、やはり市民への責任ではないかなというふうに思っておりますので、そういう点もいずれ取り組まなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

今の市長の意見、いわゆる税の負担あるいは手数料とか、いろんなものにも手をつけざるを得ないと、そういうことを考えを申し上げられました。この前の財務研修の中に受益者負担率というものがあるわけですね。行政サービスでの税と受益者負担とのバランス関係というのが非常に自治体の特徴をあらわすものではないかなと思っておるわけですね。そういった中で、この表によれば6.3%、それからもう1つ、現役世帯と将来世帯の負担、例えば、いろいろな施設をつくって、それを起債で全部賄うとか、あるいは基金を積み立てて、それで賄うとか、いろいろな問題があるかと思いますが、そういった問題をやはり考えながらやっていかれるのも当然だと思いますが、こういった数字が出れば、うちの財政というのがどういうものがあるかわかるわけですね。そしてまた説明もしやすいと思うわけですね。受益者負担というのをじゃあもう少し上げてもいいんじゃないというような部分と、これはやっぱり先ほどの福祉とかいろいろなものについては、そこら辺はどう持っていくかというのは、やはり執行部の中でいろいろ議論をされると思うわけですね。ですから、先ほど市長はそういった部分についての神近議員に対する答弁とか、受益者負担率を考えたときのそういった部分とか、いろんなものがこの行政運営の中では求められるわけです。私は税の公平性、こ

これは受益者負担とはまた違って、直接にいただくという、これいただかなければいけないという部分ですね。だから、市民税務課長はおられません、そういった徴収率の問題、そういったものについて、やはりこれは決算がありますので、余りそういったものには触れられません、そういった部分とか、歳入確保というのに重点をどのくらい置かれてやっていると、今度のプランの中でですね。そうしないと、今までの計画の中で、毎年5%ずつ削減していくとかいうのを見れば、ちょっとその段階というのはある部分ではもうそこにそういうふうに書かれて、それを実施していきますよとなれば、非常にその団体の人から見たらば、やりきれない部分があるかと思えます。その人たちが真っ先に考えるのは、自分たち努力をもっとしてくれよという部分があるかと思えますので、そういった兼ね合いというのを市長はどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御指摘に、いわゆる当然負担があつてこそそのサービスということだろうと思ひまして、この負担を公平にさせていただくというふうな願いもございまして、今回、組織的には収納対策の専門家を立ち上げましたので、ぜひそこらについては御理解をいただきたいと思っております。今、努力もいたしております。できるだけ成果が上がるようにしていきたいと思ひます。まずそこがなければ市民の信頼はいただけないと思っておりますので、今回、組織的にもそれをいたしましたので、そこはしっかりやってまいりたいと思っておりますのでございます。

また、今、お話の中にありましたように、時代によって行政のニーズというのはずっと変わってくるというふうな考えをしております、そこを今までは国の施策に従つてやっていくというふうなことでございましたけれども、先ほど言ひましたように、一括交付金の制度にかかりますと、そこはそこでまた別の方向でもそれぞれの自治体が努力しなくてはならないというふうになっておりますので、嬉野は嬉野なりにしっかりやっていかなければならないというふうに思ひます。そういう中で、一番の基準となるものは、高齢化率とか少子化率とか、表現の仕方はおかしいですけど、市民の所得のほかの自治体との比較とか、そういうところについて、足りない点を補いながら、それが力になるような私どもの中でのお金の動かし方ということについては、やっぱり厳しく取り組まなければならないと、そういう時代に来ているというふうに思っておりますのでございます。ですから、公会計の中でもいろいろ話がありましたけれども、やはり補助をするということだけが将来的に力になるという今までのような考えとは少し切り離し考えないと、補助をすることによって、その効果がどう出ていくのかということまで見ていくのが、一般民間の方の経営的な見方ですから、そこらを我々

も将来的には取り入れなければならないということを今ちょっと感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

一括交付金になれば、それこそ執行部の腕の見せどころじゃないかという部分はかなりあるんじゃないかと思うわけですね。ひもつきじゃないとか、いろいろ自由に使えるお金というのは。ある意味ではそういった見方ができるんじゃないかと思います。

各課に聞きたいんですが、22年度ベースにした負担金とか補助金、そういったものについての負担金補助金は今、市長にお伺いしました。突発的にいろんなものが出てくるかと思えます。そういったときのお金の使い方、これを十分に、我々はどちらかといったら、この分については何とかしてほしいなという部分が出てくるかと思えます。今までずっと出てきておったわけですね。この計画にない部分、そういった部分のそこに補助金、あるいはそういった助成をすることによって生じるものというを精査して行ってほしいなという部分があるわけですね。そういった部分を今後とも十分に検討した上での補助のあり方、それともう1つは税の徴収のあり方、そういったものをやはりバランスをとっていただきたいなと。

最後にお尋ねしますが、行政コスト、先ほど触れました。庁舎内が主ですが、今やはり国のほうでも民主党さんが上げておられる人件費の削減、これはやはり近いうちにかなりの確率で人件費の大幅な削減というのはする時期が来るんじゃないかと私は思うわけですね。そういうものを要求しているというのが、今の世論調査、今回の税の昨日の会議の中、そのところ、まちの声を聞いたら、やはり自分たちは何をやっているんだというまちの声というのが非常に多いわけですね。それはここにも当てはまると思うわけです。そういったものについて、やはり時期が来れば、そういったものを避けて通れないと思うわけですが、そういった点について、やはり執行権者である市長は、いろんな形で皆さんそこに代表としておられるわけですから、それについての市長の意見というのをお尋ねしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の政権をとられた党については、人件費の削減というふうなことを言われていますけど、実際はまだ動きはほとんどあっておらない状況でございます。今後どうなるか、私も非常に注視を、注目をしていただいております。それで、私どもとしては、やはり市民の皆さん方のお考えがあらわれるわけでございますので、そこらについては、十分配慮

しながらやっておるつもりでございまして、これは合併前から旧塩田町、嬉野町もラスの比率でいきますと、佐賀県で最も低い自治体でございまして、現在も恐らくそうだろうというふうに思っております。そういう点では、市民感情とかけ離れることがないような形で私どもは努力するということが非常に大事ではないかなというふうに思っておりますので、御意見についても十分承知をいたしております。そういうことで、十分配慮をしながら職員の指導を行っていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで田口好秋議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。3番田中平一郎議員の発言を許します。

○3番（田中平一郎君）

議席番号3番、田中平一郎です。傍聴席の皆様には、本日最後まで傍聴していただき、まことにありがとうございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、2点についてお伺いいたします。消防団活動についてと嬉野市観光誘致について。

1点目、消防団活動について。今回、開催された第31回佐賀県消防操法大会において、ラップ隊優勝、ポンプ車操法においては上位入賞という輝かしい成績をおさめられ、まことにめでとうございます。嬉野市消防団の活動につきましては、日ごろから火災の予防、警戒、鎮圧、救護のほか、地震、風水害などに際し、災害の阻止と被害の軽減を任務とする諸活動をされておられることに対し、心から敬意を表し感謝申し上げます。

5月に嬉野市の課題の調査ということで、総務常任委員会と消防団との意見交換があり、消防団活動における問題点として、次の4点について話し合いがなされております。1. 機能別団員制度による団員確保。2. 自主防災組織と消防団の関係。3. 防災士の資格取得。4. 消防団に女性の看護資格者の入団。この点につきましては、昨日、副島議員が詳しく質問されたところであります。私はその他の点についてお伺いいたします。

1. 隣接市町村との相互応援協定は結んであるのか。2. 嬉野市の消防団の出動範囲はどの部まで出動できるのか。3. 出動した際の出動手当はどこが幾ら払うのか。4. 火災時に家屋に人がいる場合、消防団員は救出活動ができるのか、それとも消防署員が救出するのか。5. 消防団の訓練はなされているのか。6. 火災発生時の場所を防災無線で明確に説明できないのか。

2点目は観光誘致について。

現在、嬉野市において、観光客が減少しており、東北の震災から、嬉野に来る観光客のキャンセルが1万件ぐらいと聞いている。嬉野観光協会、嬉野旅館組合、嬉野市観光課においても一丸となって観光客を呼び込もうと必死である。嬉野観光の目玉である三大美肌の湯、温泉湯豆腐、佐賀牛、嬉野茶など、地場特産をPRするとともに、先日、全線開通した鹿児島新幹線にあやかり、我が嬉野温泉に国内はもとより海外からお客様が来ていただくよう努力されている。

そのような中、韓国では全土に口蹄疫が発生している。現在、韓国からも観光誘致を促進しているが、口蹄疫が入ってきたら畜産農家は大変なことになる。宮崎で発生した口蹄疫でも大変な打撃を受け、嬉野市でも予防対策に追われた。そこで、観光誘致と口蹄疫の対策について、どのように対応するのか、伺いたいと思います。

これで私の壇上からの質問を終わります。あとは質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中平一郎議員の質問についてお答えを申し上げます。質問につきましては、2点でございます。1点目が消防団活動について。2点目が嬉野市観光誘致についてということでございます。通して私でございましたので、通してお答えをさせていただきたいと思います。

まず、消防団活動についてお答えを申し上げます。

嬉野市の消防団の皆さんにつきましては、日ごろ訓練を重ねていただき、有事に備えていただいております。今回の佐賀県消防操法大会におきまして、佐賀県で最高の操法を披露していただき、敬意を表します。今後の御活躍に御期待を申し上げるところでございます。

お尋ねの隣接の自治体との出動の協定につきましては、消防団として締結をしていただいております。長崎県の東彼杵、川棚、波佐見、3町、鹿島市、太良町、武雄市とも有事の際には対応していただくようになっておるところでございます。

次に、出動の件でございますが、嬉野市の消防団の嬉野地区につきましては、市街地火災の場合は全団出動、その他につきましては、地域の消防団を主体として出動しますが、大規模の場合は全団出動になります。これは塩田地区の場合も同じだというふうに思っております。

次に、消防団の手当についてでございますが、出動した団員につきましては、市役所が出動手当として支払いをすることでございまして、規定により支払いをいたしております。また、出動手当が不足する場合につきましては、補正予算をお願いすることになります。

次に、火災時の問題についてでございますが、火災時に建物内に人がおられる場合につきましては、救出は消防署員が行っていただくようになっております。

次に、訓練の問題でございますけれども、消防団の訓練は、年間を通じて行っていただいております。また、新入団の訓練から年間スケジュールにより訓練を行っていただいております。また、各分団でもできる限りの訓練をお願いしているところでございます。

また、幹部の皆さんにつきましては、消防学校などへの派遣訓練も実施されておまして、高度な技術の取得に努めていただいております。

また、訓練以外にも、地域の消防施設の確認なども行っていただいております。日ごろから有事対応の意識を持っていただくようになっているところでございます。

次に、防災放送等での火災発生場所のお知らせの課題につきましては、私も以前、広域圏の議会などで要望をしましてまいりましたけれども、改善をされてきております。消防団員に対しましては、メールの位置情報を添付してお知らせするようになってまいりましたので、災害場所の確定はできていると思います。ただ、一般への広報につきましては、システムの課題があり、現在の方法によらざるを得ないということでございますので、地域の集会などで基準地点からの東西南北の放送方法などの徹底などを理解することなど呼びかけていただければと思います。

今回の御意見につきましては消防本部に再度お伝えをしましてまいりたいと思います。

次に、嬉野市の観光についてでございます。

御指摘の韓国等で口蹄疫が発生したときの観光客による媒介の御心配につきましては、水際で対処する方法が適切だと言われております。飼料用のわらにつきましては、輸入の際の検査が行われておりますので、伝染の可能性が少ないと言われておりますので、国内外を問わず病原菌の拡散については、人を媒介とするものもあると言われておりますので、出国や入国の際の消毒の徹底によるしかないと考えておるところでございます。

国内、海外の発生状況につきましては、国・県で把握されますので、港湾、空港など水際で対処していただくようになっておるところでございます。もし市内で発生する可能性があれば、今回も取り組みましたように、市内各施設の出入りの際の徹底消毒などで対応をしましてまいりたいと思います。また、当然、観光のお客様につきましても御協力をお願いすることになります。

以上で田中平一郎議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

項目的にまた再度質問をさせていただきたいと思います。

隣接市町村との相互応援協定は結んであるのかということに対しまして、今、市長が答弁されたように、結んでおられるということで、旧塩田町、旧嬉野町の時代は、昭和40年に相

互応援協定を結んであります。そういう中で嬉野市になってから、鹿島市、白石町、武雄市、長崎県の波佐見町、東彼杵町ですか、その協定は結ばれたと今言われましたが、前の説明では、8月18日だったかと思います。これ合併してから5年と半年ぐらいになるんですけど、なぜ遅かったのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

追加でのお答えでございますけれども、先ほど申し上げた中に、白石町とも結んでおりますので、追加でお願いしたいと思います。

それと、遅くなったかということでございますけれども、当時3町とは、以前の嬉野町のときに締結は既にしてしておりました。昭和40年代だったと思いますけれども。そういうことで、締結の内容はそのまま引き継いで効力としては生きておりましたので、そのままになっておったわけでございます。ただ、今回、東彼杵町さん等々と災害協定等を結ばせていただきましたので、消防団の協定につきましても、嬉野市として再度結び直したということでございますので、消防団の協定がおくれたということではないということをお理解いただきたいと思います。以前からあったものを町と市と名前が変わりましたので、再度締結を結び直したということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

今の説明でわかりました。どうもありがとうございました。

もう1つ、この協定については大型企業、あるいは大型施設の場合、例えば、友朋会の場合、そこには自主防災組織があるかと思えます。ああいう大きな施設には。そういう施設との協定はあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

福祉施設等の協定につきましては、現在のところは市としては結んでおりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

協定はなるだけ結んでおったほうが、いざというときに、やはり速やかに活動がしやすいという利点があると思います。例えば、隣接する白石町の牛間田、あそこは川一つ挟んで火災が去年の1月1日ありました。一番最初に駆けつけるのは地元の消防団員ですけど、やはり離れた、市町村が違って、目の先に火災が発生したら、やっぱり行かざるを得ないと。そういう消防団の精神として、みずから出動されると思います。その出動に際しては、嬉野市の場合は市長が要請をかけないといけないとこれに書いてありますけど、やはり指示が来るまで待てるわけがなかですから、そういう火災の状況の判断によっては、消防団の判断で行ってもらいたいと私も判断いたします。そういうことで、大型企業あるいは施設あるところの協定を結んでいただきたいと思います。と思っています。

次に、嬉野市の消防団の出動範囲はどの部まで出動できるのかという質問に対して、答弁は、大火災の場合は全部出動だということでお伺いしました。そこで、出動した際の手当、これは嬉野市から市役所が支払うということでお伺いいただきました。もし嬉野市は火災が発生しなかった場合、隣の市町村が、白石町、鹿島市、ずっと向こうが5件も6件もあったと仮定した場合、市は全部うちで払うことになるわけですか。結局、市が支払うということは、他の市町村の火災の場合、出動するわけでしょう。そしたら、何件でも他の市町村が火災ができた場合は、全部市が支払う。私はやはり出動をしてもらった市町村が払うべきだと私は思いますけど、そういうふうには協定では決めてあるんですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

出動手当の件ですけども、消防団の規則の第12条のほうに区域応援の出動とあります。この条文の中で、相互応援協定を結んでいる市町の区域内に出動する場合は出動をします。出動をする範囲内においては、市が出動手当として支給をいたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

この協定が相互応援協定ということになっておりますので、お互いということですかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）そいぎ、よそにいっぱい火災ができて、うちが払わにやいかんということですね。うちが火災をしなかった場合。火災というのは、まずしちやいかんとですよ。やっぱり市民の皆さんがそういう認識を持って、防災の認識を持って、火災を起ささないように。だから火災というのが一番恐ろしいんですよ。泥棒はそんたいあつと

ば持っていきばかりやけど、火災は全部燃やしてしまいますので、やはりそれは市民の気持ちですね、出さないようにという、そういう認識を持つのが一番大事とっております。そういうことから質問をしたわけです。

次に、火災時に家屋内に人がいる場合、消防団員は救出活動ができるのか、それとも消防署員に任せるのかということです。これは市長の答弁で、消防署員が救出すると言われましたけど、これも2で割れない部分があると思います。目の前に子どもが助けてと言っているのに、消防署員が来るまで待つかないかんのか。目の前ですぐ僕助けられるのにと。これも判断だと私は思いますけど、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

今、議員の発言どおり、難しい局面があると思います。その際といいますか、消防団の規則のほうには現場における活動ということで、第13条のほうに規定があります。規定の中に救出に関する明確な定めはありません。ただ、消防団が保有している整備といいますか、装備で火災の中に飛び込んでいけるのかといったときに、二次災害ということもあるかと思えます。そういう対応の仕方によって、場面によって、言葉はちょっと変ですけども、ケース・バイ・ケースというようなこともありますので、一応消防署員の到着をもってというのが団のほうにはお願いしておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

もし消防署が遅かったら、その人が死にますよね。目に見て、そこにすぐ助けられるのに、それは消防団の判断で動くしかないと思います。そこんところは2で割れんところがあるんですね。足の悪いおばあちゃんがおって、助けてくれと言っていた。子どもが助けてくれと言っていた。消防士が来るまで待つかんばなんとやと。これ絶対おかしか。やはりすぐ行って助ける。それは火災の状況によっては、火が回って入られん場合もあるかもわかりません。やはりそこんたいは消防団の判断に任せて、一刻も早く助けるように努力をしてもらいたいと私は思っております。

続きまして、消防団の訓練は定期的訓練になされているのかという質問に対して、今、市長の答弁で、いつも訓練をやっていると。まず避難訓練、そしてまた歩行訓練、新人の訓練、それに私が言いたいのは、ホースをつなぐ訓練、小型ポンプのエンジンをかける訓練。この訓練は機械班だけじゃなく、全員ができるような訓練をしてほしいんですよ。なぜかといいますと、私がほかの火災現場に出くわしたときに、ちょうど消防署員が来て、ホースを道路

にぱっと流して、そして裏のほうには消防団が行って、小型ポンプを置いたわ、その最初はホースをつないだ、2番目のホースを逆さまに持ってきよるわけですね。そうしたら、あら間違うとったというて、また戻るうちに、今度は水が上がってきたわけですよ。訓練がなっていない。訓練というよりも、そういう大きな火災のときは動揺するわけですね、日ごろ訓練していても。そういう落ち着いて敏速かつ正確につながらつながり、訓練の成果を十分に出せるように日ごろもっと訓練をしてほしいなということを私は言っているだけでございまして、だから選手だけじゃなくて、やっぱり一般新入団員もできるような訓練をしてほしいということですよ。

次に、火災発生時の場所を防災無線で明確に説明できないのか。これ私、消防署に問い合わせをした。これは思うごといかんとですよという返事をいただきました。何でですか。個人情報ですか。でも全国のテレビのニュース見よったら、田中平一郎さん（60歳）火災発生というて、木造二階建て全焼。ちゃんと出ますもんね。こっちの杵藤消防の放送は、その付近のことしか言いませんから、その辺に火災発生場所に親戚があったら、親戚の方は動揺するんですよ。やっぱりわかるんですから、はっきりした説明をしていただきたいなど。その点については、市長いかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御発言につきましては、私どもの広域の組合でも再三意見として出しておりますし、ほかの地区の議長さんあたりからも、うちの議長からも言われたことあると思うんですけれども、何回でも意見は出しております。ただ、答えとしては、システムが変更になったわけでございまして、システムを変更した際に、費用とかの面もあったと思いますけれども、入力をするときに、個々の名前では入力できない状況になっておるということで、例えば、何とか公民館から東西南北というふうなシステムになっておるということでございまして、今お話のような結果になっております。それで、ほとんど広域圏の組織しておる自治体からも何とか改善をしてほしいという要望を出しておりますけれども、このシステムが全部変わっておりますので、できないということでございます。そういうことでございますので、せめて何とかできないかという話をし続けた結果、先ほど言いましたように、消防団員の幹部の方には、メールで大体場所をお知らせはできると、別の方法をとっているということで、今おっしゃることは十分わかりますので、先ほど言いましたように、またこういう意見が議会でも出ておりますということはちゃんと伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

その点もやっぱり市民の皆さんに、こういう理由だから、ここまでしか言えませんよという説明もしてほしいなと思っております。いずれにせよ消防団の活動につきましては、市民の皆さんが安心して生活ができるように、これからも体に気をつけて頑張っていたきたいなと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。次は、観光誘致についてでございますけど、先ほど壇上で説明いたしましたように、観光誘致と口蹄疫の関係、これは重大な関係になっております。議長、今からちょっと通告書よりも外れて、また戻りますので、よろしく願います。

なぜ私がこの口蹄疫を持ってきたかといいますと、3月11日、東北の震災がありましたね。その3月の下旬に大韓民国から佐賀県庁に研修に来たいという小学生29名、それに付き添いが6名、35名の方が佐賀県に研修に来たいということで依頼が来ております。3月の下旬です。これが県庁はそしたら、古西（コソ）小学校という韓国の小学校ですけど、この地域と同じぐらいの地域はどこやろうかということで、武雄の武内小学校を指定してきたそうです。そうしたら、これが5月に武内小学校に県庁のほうから依頼が来て、受けられております。了解をいただいております。3月の下旬に県庁のほうから武雄の観光課に連絡が行って、そして検討をされて、5月に小学校に行った。そしてその内容の全文を私はここに入手しました。これが7月25日に畜産農家に回っているわけです。合い中の期間は一体何だったのか。武雄の観光課の情報のあれは何やっているんだということで、物すごく批判を受けております、畜産農家からですね。今、さっき申しましたように、韓国は口蹄疫で全土に広がっておるわけです。もし持ってこられた場合に、畜産農家はどうなるのかということで、ここに書いてあります。ちょっと紹介します。

このたび武内小学校と大韓民国の小学校との交流について経過内容のお知らせで御協力をいただきたいと思います。大韓民国、古西（コソ）小学校から佐賀県に対して、交流をしていただける小学校の紹介依頼があり、武雄市が全羅南道との交流を考えていることで、市内小学校の紹介欄に対し、古西（コソ）小学校と状況が似ている武内小学校を紹介したところです。武内小学校には、5月中旬に交流目的などを説明し、検討をお願いしたところ、前向きに考えていただき、了解をいただいたところであります。畜産農家の皆さんにおかれましては、大韓民国で発生している口蹄疫について心配のことと思いますが、本事業を実施するに当たっては、佐賀県畜産課、佐賀県西部家畜保健所と連携し、防疫に関する基本対策の周知徹底を行います。武内小学校児童の将来に役立つと考えて、この計画を進めておりますので、事業実施についての御理解、御協力をお願いいたします。

この交流の日程が8月3日から8月6日、この3日間ですね。それで7月25日にこの文書

が来たものですから、大変なことになって、これは私のほうにお願いがあつて、議会でぜひ言うてくれということで、お願いがあつたんです。だから、今回、この議会で取り上げたわけですけど、もし嬉野市に入ってきたら、武雄にも入ってきたら、この辺の半径10キロ、それから20キロ範囲内は移動制限区域になされ、排出制限区域になされるわけですね。そして、観光誘致どころじゃなくなるわけです。そういうことで、その件について、まず市長から答弁をいただきたいと思います。もし入ってきた場合、どうしたらいいのかとか、対策とかあると思います。何回もお聞きしましたけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のお話でございますけれども、これはやはり県の責任において水際でちゃんと検査もして入ってこられるから、大丈夫だろうというふうな判断があつたのではないかと思いますので、私はそういうことで安全だということで判断をされて、事業を起こされたというふうに思っております。

そのこととは別に、口蹄疫が入ってきた場合につきましては、これは今回も取り扱いましたように、県のマニュアルをちゃんといただいておりますので、マニュアルに従って、まず私どもとしては緊急に対応していくということでございます。一つは、畜舎への出入りをまず禁止するという。それからそれぞれのできる限りで消毒をしていくということマニュアルとしてはされておりますので、そういう点では、すぐマニュアルどおりに動かしていただくということになっていくと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○3番（田中平一郎君）

だから、武雄の観光課みたいに、いつまでもほったらかさんで、そういう情報が入ったら、速やかにうちの場合は、何の内容においてもてきぱきと情報を流していただきたいなと願っていますけど、そう思っております。だから、今、海外からのお客様に対しては、国としても旅客の靴底の消毒の徹底とか、いろんな注意をなされて、韓国からのお客様に対しても、一生懸命防御といいますか、そういう対策は練っておるところでございます。

今、韓国からのお客様は、ことしの1月から5月まで、何人ぐらい来られていると思いますか。73万6,900人。東北の震災のあったといったものの、それだけのお客様が多いんですね。これはどこから口蹄疫が発生してもおかしくないような状況なんです。だから、嬉野市としても、徹底した消毒を、今市長が言われました俵坂の道路の消毒も、もっと場所を

ですね、そこだけじゃなくて、もう少しふやしていただきたいなと私は思っております。

それで、皆さんの前にこれをきょう持ってきております。これは嬉野の観光のパンフレットですけど、この真ん中の上のほうに佐賀牛が載っております。もし口蹄疫の関係で、牛の殺処分となったら、これは没になりますね。ブランドの佐賀牛は食べられません。そういうことで、絶対に口蹄疫が来ないような対策をお願いしたいと思います。

そしてまた、嬉野観光をもっとよくしようと思うところは、私は経済効果というものをもっと考えて、近い将来じゃなくて、遠い将来、大牟田市から鹿島市まで橋をかけたい。ばかのごとと言うなと思われるかもしれませんが、これは必ずや将来にできると私は思います。なしかというたら、湾岸道路も回らないかん。しかし、あそこに橋をかけたら観光につながるですね。名前も有明潟ラインとか考えてしていますけど、必ずや将来なるんじゃないかと思っております。佐世保からの通路は必ず嬉野を通り、鹿島を通らにやいかんです。大牟田に行くまでにはですね。観光の橋として、そして商業の橋として、やはりそこ、これは私の嬉野観光がよくなるということを想定して言うただけのことであって、ばかのごた話です。ばかのごた話が九重町の夢のつり橋ですね、あれはあくまでも観光だけ、3回行けばもう行かんでよかです。でもこの橋は、必ず通ります。そういうことで私の意見を述べさせて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員、ただいまの発言に不穏当と認められるところがありますので、発言の取り消しを求めたいと思いますので。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 3 分 休憩

午後 4 時 4 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

発言の取り消しをいたしたいと思います。先ほど武雄の情報がおくれたことに対しまして、長引いたというふうな意味合いをとらえたと思いますので、武雄の観光課に対して失礼だと思っておりますので、その辺を取り消しさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（太田重喜君）

お諮りいたします。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。田中平一郎議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

これで田中平一郎議員の質問を終わります。
以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれで散会いたします。

午後4時5分 散会